

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第65期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03(3593)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03(3593)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 (横浜市中区弁天通五丁目70番地) 当社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目11番4号) 当社千葉支店 (千葉市中央区千葉港8番4号) 当社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2) 当社神戸支店 (神戸市中央区栄町通四丁目2番16号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目16番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益 (百万円)	1,059,448	973,424	1,000,461	975,464	949,106
正味収入保険料 (百万円)	728,421	717,727	712,862	698,685	663,888
経常利益 (又は経常損失) (百万円)	21,634	24,486	28,130	17,742	3,043
当期純利益 (百万円)	13,467	10,670	15,872	8,991	9,971
純資産額 (百万円)	582,408	791,328	767,024	543,198	345,467
総資産額 (百万円)	3,422,186	3,759,621	3,700,381	3,323,190	3,089,523
1株当たり純資産額 (円)	716.05	985.15	962.55	711.58	458.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.35	13.08	19.81	11.63	13.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.35	13.07	19.79	11.62	13.13
自己資本比率 (%)	17.02	21.05	20.71	16.32	11.16
自己資本利益率 (%)	2.28	1.55	2.04	1.37	2.25
株価収益率 (倍)	44.94	82.08	50.98	65.31	43.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,283	3,864	13,286	41,223	76,723
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,836	22,052	36,710	63,135	119,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,987	15,800	13,268	43,932	12,548
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	141,861	152,733	163,661	140,825	168,525
従業員数 (人)	8,746	8,858	9,268	9,444	9,501

(注) 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 722,858 (0.78)	708,319 (2.01)	703,371 (0.70)	688,892 (2.06)	653,400 (5.15)
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%) 22,534 (50.80)	26,798 (18.92)	24,538 (8.44)	16,769 (31.66)	2,851 (117.00)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 14,559 (8.35)	13,273 (8.83)	13,425 (1.15)	7,877 (41.33)	10,111 (28.37)
正味損害率	(%) 64.52	62.68	65.47	65.42	66.74
正味事業費率	(%) 34.36	35.73	35.46	34.91	35.06
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 47,462 (0.73)	51,279 (8.04)	56,693 (10.56)	53,009 (6.50)	51,124 (3.56)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 1.80	1.99	2.25	2.19	2.19
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 3.67	2.31	3.77	2.59	0.85
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (826,743)	91,249 (816,743)	91,249 (816,743)
純資産額	(百万円) 578,659	789,351	761,282	537,131	347,329
総資産額	(百万円) 3,202,962	3,477,787	3,393,056	2,974,225	2,671,715
1株当たり純資産額	(円) 711.44	982.71	955.82	704.15	461.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) 7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	7.50 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円) 17.68	16.31	16.75	10.19	13.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円) 17.68	16.31	16.74	10.18	13.32
自己資本比率	(%) 18.07	22.70	22.43	18.05	12.98
自己資本利益率	(%) 2.49	1.94	1.73	1.21	2.29
株価収益率	(倍) 41.56	65.81	60.27	74.55	42.42
配当性向	(%) 42.41	45.96	44.76	73.57	59.96
従業員数	(人) 8,181	8,249	8,567	8,605	8,608

(注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入(金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む) ÷ 平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益(資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) ÷ 平均運用額

2【沿革】

- 昭和19年3月 以下の4社が解散合併し、興亜海上火災運送保険株式会社（資本金15百万円）を設立、本店を大阪に置いた
- ・辰馬海上火災保険株式会社（大正8年設立）
 - ・大北火災海上運送保険株式会社（大正9年設立）
 - ・神国海上火災保険株式会社（大正10年設立）
 - ・尼崎海上火災保険株式会社（大正7年中外海上保険株式会社として設立、昭和6年商号変更）
- 昭和19年10月 以下の2社が解散合併し、日本火災海上保険株式会社（資本金39百万円）を設立、本店を東京に置いた
- ・旧日本火災海上保険株式会社（明治25年設立、昭和19年に帝国火災海上保険株式会社（明治45年設立）と合併）
 - ・日本海上火災保険株式会社（明治29年設立）
- 昭和24年5月 日本火災海上保険株式会社、東京証券取引所に上場
- 昭和26年2月 太陽火災海上保険株式会社設立（資本金60百万円）
- 昭和26年3月 日本火災海上保険株式会社、日本ビルディング株式会社を合併
- 昭和27年9月 日本火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
- 昭和28年10月 興亜海上火災運送保険株式会社、東京証券取引所に上場
- 昭和29年4月 興亜海上火災運送保険株式会社、興亜火災海上保険株式会社に商号変更
- 昭和30年2月 日本火災海上保険株式会社、名古屋証券取引所に上場
- 昭和36年10月 興亜火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
- 昭和49年7月 日本火災海上保険株式会社、英国ロンドンにThe Nippon Fire and Marine Insurance Company (U.K.) Limited を設立(平成元年1月、Nippon Insurance Company of Europe Limitedに商号変更、連結子会社)
- 昭和52年10月 興亜火災海上保険株式会社、英国ロンドンにKoa Insurance Company (U.K.) Limitedを設立(平成2年11月、Koa Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更、平成14年1月、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更、連結子会社)
- 平成3年2月 興亜火災海上保険株式会社、香港にKoa Insurance Company (Asia) Limitedを設立(平成13年4月、NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedに商号変更、連結子会社)
- 平成8年8月 日本火災海上保険株式会社、日本火災パートナー生命保険株式会社を設立
興亜火災海上保険株式会社、興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
- 平成13年4月 日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社が合併し、日本興亜損害保険株式会社となる（資本金91,249百万円）
興亜火災まごころ生命保険株式会社と日本火災パートナー生命保険株式会社が合併し、日本興亜生命保険株式会社（連結子会社）となる
- 平成14年4月 太陽火災海上保険株式会社を合併
- 平成14年7月 NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedの子会社として、英国ロンドンにNIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedを設立（連結子会社）
- 平成16年7月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化（平成16年10月、そんぼ24損害保険株式会社に商号変更、連結子会社）

3【事業の内容】

当社及び関係会社が営んでいる主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 損害保険事業

損害保険及び損害保険関連事業

損害保険及び損害保険関連事業については、当社のほか子会社12社、関連会社4社により行っております。

損害保険事業については、当社のほかそんぽ24損害保険株式会社をはじめとする関係会社5社が営んでおります。

また、損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、関係会社がそれぞれの受託業務を行っております。

資産運用関連事業

資産運用関連事業については、当社のほか子会社4社により行っております。

その主なものは、投資運用事業ではゼスト・アセットマネジメント株式会社、その他資産運用関連事業では日本興亜クレジットサービス株式会社（消費者ローン業務）などであります。

総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を子会社6社に委託しております。

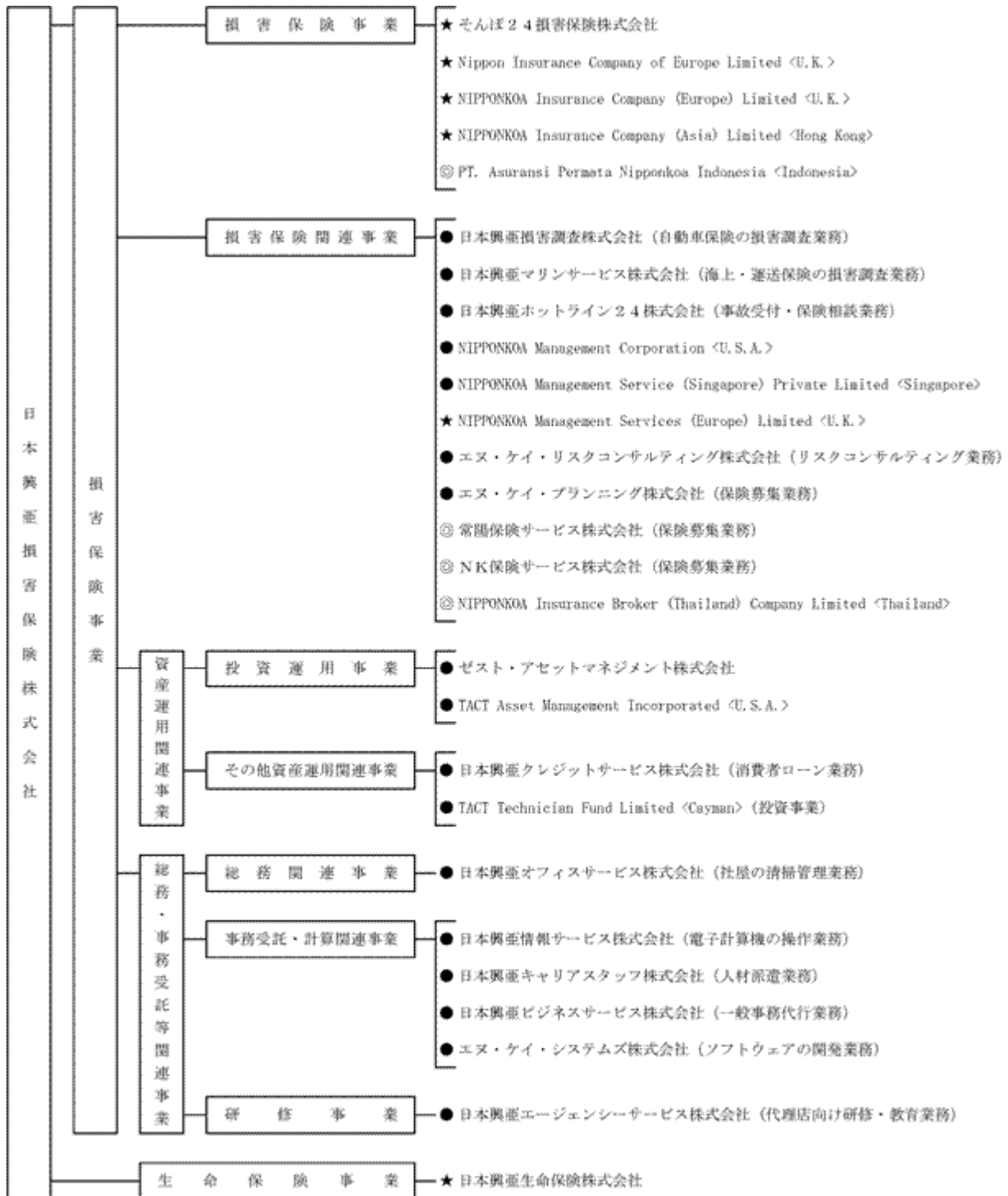
その主なものは、総務関連事業では日本興亜オフィスサービス株式会社（社屋の清掃管理業務）、事務受託・計算関連事業では日本興亜情報サービス株式会社（電子計算機の操作業務）及び日本興亜キャリアスタッフ株式会社（人材派遣業務）、研修事業では日本興亜エージェンシーサービス株式会社（代理店向け研修・教育業務）などであります。

(2) 生命保険事業

生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでおります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ★：連結子会社 ●：子会社 ◎：関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 該当ありません。					
(連結子会社)					
日本興亜生命保険 株式会社(注2)	東京都中央 区	20,000	生命保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託 しております。 なお、当社は建物の一部を 賃貸しております。 役員の兼任等11名
そんぼ24損害保険 株式会社(注2)	東京都豊島 区	19,000	損害保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託 しており、また、再保険取引 を行っております。 なお、当社は建物の一部を 賃貸しております。 役員の兼任等10名
Nippon Insurance Company of Europe Limited	英国ロンド ン	15,000 千	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等3名
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	英国ロンド ン	20,000 千	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等4名
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国香港	50,000 千HK\$	損害保険事業	90.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等3名
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	英国ロンド ン	10 千	損害保険事業	100.00 (100.00)	欧州地域における当社グ ループの損害保険関連受託 業務を行っております。 役員の兼任等3名
(持分法適用の関連会社) 該当ありません。					
(その他の関係会社) 該当ありません。					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	9,031
生命保険事業	470
合 計	9,501

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であります。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,608	41.1	12.6	7,274,600

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。

(3)労働組合の状況

当社には日本興亜労働組合(組合員数 6,252名)、全日本損害保険労働組合日本興亜支部(組合員数 69名)の2つの組合があります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱や世界的な景気の後退などを背景として輸出や生産が落ち込むとともに、企業収益が大幅に減少するなかで雇用・所得環境が厳しさを増し、個人消費も低迷するなど、急速に悪化してまいりました。

損害保険業界におきましては、競争が一段と激化する厳しい経営環境のなか、新車販売の落ち込みにより主力の自動車保険が低迷するとともに、保険料率改定により自動車損害賠償責任保険が大幅に減収いたしました。また、過年度に発生した付随的な保険金の支払い漏れや、第三分野商品における保険金の不適切な不払い、火災保険等の保険料誤りなどの問題に対し、お客様からの信頼回復に向けた再発防止の取組みを推進してまいりました。

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,785億円、資産運用収益が687億円、その他経常収益が17億円となった結果、9,491億円となり、前連結会計年度に比べて263億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,496億円、資産運用費用が605億円、営業費及び一般管理費が1,408億円、その他経常費用が11億円となった結果、9,521億円となり、前連結会計年度に比べて55億円の減少となりました。

以上の結果、経常損益は30億円の経常損失となり、前連結会計年度に比べて207億円の減少となりました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は99億円となり、前連結会計年度に比べて9億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて347億円減収し、6,638億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度に比べて137億円減少し、4,062億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて48億円減収し、3,337億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて84億円減少し、2,032億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前連結会計年度に比べて5億円減少し、635億円となり、生命保険金等においては、前連結会計年度に比べて1億円減少し、118億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べ354億円減少し、767億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ561億円増加し、1,192億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ313億円増加し、125億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は277億円増加し、1,685億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	146,902	18.53	11.19	147,093	19.85	0.13
海上	23,320	2.94	0.25	19,746	2.67	15.32
傷害	89,067	11.24	9.41	63,771	8.61	28.40
自動車	344,640	43.49	1.29	339,259	45.79	1.56
自動車損害賠償責任	99,471	12.55	5.80	82,384	11.12	17.18
その他	89,175	11.25	2.37	88,613	11.96	0.63
合計	792,577	100.00	4.39	740,867	100.00	6.52
(うち収入積立保険料)	(66,689)	(8.41)	(19.27)	(42,425)	(5.73)	(36.38)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含む。)

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	96,104	13.76	8.17	96,063	14.47	0.04
海上	20,853	2.98	0.42	17,786	2.68	14.71
傷害	56,374	8.07	5.02	52,918	7.97	6.13
自動車	338,620	48.46	1.18	333,734	50.27	1.44
自動車損害賠償責任	102,986	14.74	0.89	81,099	12.22	21.25
その他	83,746	11.99	2.94	82,287	12.39	1.74
合計	698,685	100.00	1.99	663,888	100.00	4.98

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	42,950	10.23	21.55	42,054	10.35	2.09
海上	8,542	2.03	1.51	7,308	1.80	14.44
傷害	31,246	7.44	7.32	32,397	7.98	3.68
自動車	211,738	50.42	0.92	203,299	50.04	3.99
自動車損害賠償責任	75,208	17.91	1.96	73,767	18.16	1.92
その他	50,282	11.97	0.09	47,406	11.67	5.72
合計	419,969	100.00	2.17	406,234	100.00	3.27

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	94,731	3.16	100,910	3.76
コールローン	46,000	1.54	15,000	0.56
買現先勘定	5,997	0.20	29,996	1.12
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	23,983	0.80	41,300	1.54
金銭の信託	45,574	1.52	38,547	1.44
有価証券	2,273,245	75.96	1,838,383	68.45
貸付金	214,837	7.18	229,695	8.55
土地・建物	118,759	3.97	117,074	4.36
運用資産計	2,823,130	94.33	2,410,908	89.78
総資産	2,993,269	100.00	2,685,605	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	584,916	25.73	465,858	25.34
地方債	74,446	3.27	61,731	3.36
社債	366,672	16.13	356,457	19.39
株式	836,940	36.82	579,539	31.52
外国証券	377,970	16.63	349,982	19.04
その他の証券	32,299	1.42	24,813	1.35
合計	2,273,245	100.00	1,838,383	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	577	89,282	0.65	339	88,490	0.38
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金銭の信託	783	45,838	1.71	659	43,829	1.51
有価証券	45,387	1,886,086	2.41	43,688	1,794,390	2.43
貸付金	4,748	228,813	2.08	4,741	220,419	2.15
土地・建物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
小計	53,897	2,444,866	2.20	51,645	2,339,161	2.21
その他	534	-	-	560	-	-
合計	54,431	-	-	52,205	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	129	89,282	0.15	231	88,490	0.26
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金銭の信託	1,839	45,838	4.01	4,235	43,829	9.66
有価証券	59,828	1,886,086	3.17	22,651	1,794,390	1.26
貸付金	4,748	228,813	2.08	4,743	220,419	2.15
土地・建物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
金融派生商品	1,239	-	-	2,659	-	-
その他	448	-	-	570	-	-
合計	66,695	2,444,866	2.73	23,053	2,339,161	0.99

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	129	89,282	0.15	231	88,490	0.26
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	310	38,651	0.80	57	40,240	0.14
金銭の信託	1,839	49,471	3.72	4,235	44,925	9.43
有価証券	234,992	2,623,836	8.96	271,247	2,234,628	12.14
貸付金	4,781	228,813	2.09	4,740	220,419	2.15
土地・建物	1,841	121,614	1.51	1,753	119,096	1.47
金融派生商品	1,239	-	-	331	-	-
その他	448	-	-	570	-	-
合計	228,163	3,186,249	7.16	268,127	2,780,425	9.64

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	202,467	48.09	227,161	58.37
外国株式	7,083	1.68	4,346	1.12
その他	68,294	16.22	56,404	14.50
計	277,845	65.99	287,913	73.99
円貨建				
非居住者貸付	184	0.04	138	0.04
外国公社債	82,571	19.62	50,929	13.09
その他	60,417	14.35	50,130	12.88
計	143,173	34.01	101,197	26.01
合計	421,019	100.00	389,111	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		3.62		2.86
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.23		4.05

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは 1.68%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは 11.52%であります。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金16,401百万円、外国証券51,893百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券60,417百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金17,522百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円であります。

5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	3,634,793	6.11	3,809,387	4.80
個人年金保険	212,407	4.54	204,720	3.62
団体保険	1,014,416	4.87	1,005,352	0.89
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	606,733	606,733	-	595,018	595,018	-
個人年金保険	7,951	7,951	-	6,751	6,751	-
団体保険	43,882	43,882	-	28,307	28,307	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	9,947	2.80	12,102	2.82
コールローン	-	-	1,043	0.24
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	32,127	7.49
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	37,087	10.45	36,296	8.46
有価証券	287,895	81.10	321,164	74.87
貸付金	10,676	3.01	12,519	2.92
土地・建物	13	0.00	11	0.00
運用資産計	345,620	97.36	415,265	96.80
総資産	355,015	100.00	429,022	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	186,759	64.88	210,615	65.57
地方債	26,008	9.03	46,363	14.44
社債	67,608	23.48	58,405	18.19
株式	6,542	2.27	4,841	1.51
外国証券	977	0.34	938	0.29
その他の証券	-	-	-	-
合計	287,895	100.00	321,164	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コールローン	-	-	-	1	675	0.26
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払 保証金	4	888	0.55	129	30,918	0.42
買入金銭債権	0	27	0.58	-	-	-
金銭の信託	651	35,638	1.83	665	37,000	1.80
有価証券	5,805	261,778	2.22	6,569	300,012	2.19
貸付金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土地・建物	-	14	-	-	13	-
小計	6,753	317,231	2.13	7,716	389,633	1.98
その他	-	-	-	-	-	-
合計	6,753	-	-	7,716	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コールローン	-	-	-	1	675	0.26
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払 保証金	4	888	0.54	126	30,918	0.41
買入金銭債権	0	27	0.58	-	-	-
金銭の信託	651	35,638	1.83	665	37,000	1.80
有価証券	6,836	261,778	2.61	8,171	300,012	2.72
貸付金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土地・建物	-	14	-	-	13	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	7,784	317,231	2.45	9,316	389,633	2.39

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	-	9,252	-	0	9,439	0.00
コールローン	-	-	-	1	675	0.26
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払 保証金	4	888	0.54	126	30,918	0.41
買入金銭債権	0	27	0.58	-	-	-
金銭の信託	1,277	35,145	3.63	126	37,087	0.34
有価証券	5,126	271,799	1.89	4,025	308,324	1.31
貸付金	291	9,631	3.03	350	11,575	3.03
土地・建物	-	14	-	-	13	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	6,700	326,759	2.05	4,377	398,033	1.10

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	977	100.00	938	100.00
その他	-	-	-	-
計	977	100.00	938	100.00
合計	977	100.00	938	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.45		2.45
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.45		2.45

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは0.54%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは 1.42%であります。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	877,743	849,404	28,339
保険引受費用	768,808	724,529	44,279
営業費及び一般管理費	123,349	118,718	4,631
その他収支	372	711	1,083
保険引受利益	14,042	5,445	19,488

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などあります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	145,232	18.63	11.25	145,918	20.04	0.47
海上	20,397	2.62	0.05	17,739	2.44	13.03
傷害	88,959	11.41	9.40	63,684	8.74	28.41
自動車	337,242	43.26	1.40	330,575	45.39	1.98
自動車損害賠償責任	99,471	12.76	5.80	82,384	11.31	17.18
その他	88,224	11.32	2.25	87,960	12.08	0.30
合計	779,528	100.00	4.49	728,262	100.00	6.58
(うち収入積立保険料)	(66,689)	(8.56)	(19.27)	(42,425)	(5.83)	(36.38)

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減() 率(%)
火災	95,880	13.92	8.12	95,828	14.67	0.05
海上	19,193	2.79	0.25	16,593	2.54	13.55
傷害	56,306	8.17	5.04	52,859	8.09	6.12
自動車	331,294	48.09	1.29	325,120	49.75	1.86
自動車損害賠償責任	102,776	14.92	0.92	80,938	12.39	21.25
その他	83,440	12.11	2.87	82,058	12.56	1.66
合計	688,892	100.00	2.06	653,400	100.00	5.15

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増 減() 率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増 減() 率(%)	正味損害率 (%)
火災	42,967	21.46	48.77	42,165	1.87	47.90
海上	7,811	3.66	41.79	6,908	11.57	42.87
傷害	31,198	7.25	60.79	32,363	3.74	66.87
自動車	207,235	0.65	68.44	198,511	4.21	66.90
自動車損害賠償責任	75,047	1.98	78.48	73,597	1.93	97.33
その他	50,038	0.43	65.04	47,243	5.59	62.69
合計	414,298	2.43	65.42	400,790	3.26	66.74

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(3) 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	355	75,353	0.47	218	79,097	0.28
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金銭の信託	783	45,838	1.71	659	43,829	1.51
有価証券	44,949	1,891,665	2.38	43,378	1,803,245	2.41
貸付金	4,748	228,813	2.08	4,741	220,419	2.15
土地・建物	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47
小計	53,238	2,436,411	2.19	51,215	2,338,536	2.19
その他	554	-	-	568	-	-
合計	53,793	-	-	51,783	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	351	75,353	0.47	352	79,097	0.45
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	382	38,651	0.99	327	40,312	0.81
金銭の信託	1,839	45,838	4.01	4,235	43,829	9.66
有価証券	56,324	1,891,665	2.98	19,559	1,803,245	1.08
貸付金	4,748	228,813	2.08	4,743	220,419	2.15
土地・建物	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47
金融派生商品	1,239	-	-	2,659	-	-
その他	468	-	-	578	-	-
合計	62,992	2,436,411	2.59	19,850	2,338,536	0.85

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	351	75,353	0.47	352	79,097	0.45
コールローン	123	25,204	0.49	84	23,114	0.36
買現先勘定	53	9,375	0.57	49	9,509	0.52
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	310	38,651	0.80	57	40,240	0.14
金銭の信託	1,839	49,471	3.72	4,235	44,925	9.43
有価証券	238,594	2,629,448	9.07	274,352	2,243,419	12.23
貸付金	4,781	228,813	2.09	4,740	220,419	2.15
土地・建物	1,842	121,509	1.52	1,755	119,007	1.47
金融派生商品	1,239	-	-	331	-	-
その他	468	-	-	578	-	-
合計	231,964	3,177,828	7.30	271,343	2,779,734	9.76

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,015,107	737,341
資本金又は基金等	245,031	242,517
価格変動準備金	20,660	2,581
危険準備金	16	13
異常危険準備金	270,452	278,051
一般貸倒引当金	109	79
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	396,091	131,328
土地の含み損益	25,871	21,105
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	16,343	13,573
その他	73,216	75,238
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	224,163	207,144
一般保険リスク(R ₁)	42,242	41,627
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	1
予定利率リスク(R ₃)	3,382	3,234
資産運用リスク(R ₄)	105,906	76,827
経営管理リスク(R ₅)	5,069	4,678
巨大災害リスク(R ₆)	101,924	112,227
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	905.6	711.9

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
予定利率上の危険 （予定利率リスク）	： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 （資産運用リスク）	： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 （経営管理リスク）	： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

新中期経営計画（平成21年4月1日～平成23年3月31日）においては、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」を3つの柱に、継続的かつ安定的な収益が確保できる企業を目指すとともに、すべての活動の原点をお客様に置き、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ真に信頼される企業を目指してまいります。

当社は株式会社損害保険ジャパンと経営統合に向けて基本合意（「(2) 会社の対処すべき課題」及び「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。）しておりますが、本経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、株主価値の最大化を図るとともに、持続的成長と企業価値の向上に努め、社会への貢献を目指してまいります。

(2) 会社の対処すべき課題

平成21年3月、当社と株式会社損害保険ジャパンは、株主総会でのご承認と関係当局の認可等を前提に、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて基本合意いたしました。

両社は、それぞれ120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを共有しながら、国内事業に軸足を置き、商品開発力・事故対応力・システム対応力を一層強化し、グループ傘下の販売基盤を通じて、より多くのお客様に最高品質の安心とサービスをご提供するとともに、保険事業の枠を越えて、健康・医療・環境など人々の生活や企業活動に幅広いソリューションを提供してまいります。

なお、株式移転比率は平成21年7月中を目途に公表し、共同持株会社の設立は平成22年4月を目指します。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社ではこれらのリスクを認識しその発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大半を日本における株式や債券、貸付金等に投資をしております。従いまして、当社グループの財政状態及び業績は、日本の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

(2) 損保業界の競争激化

日本の損害保険業界は大幅な規制緩和により、新規会社の参入・銀行等の新規販売チャネルの進展など競争が激化しております。こうした環境において、競争力を維持できず、マーケットシェアが大幅にダウンする等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(3) 格付の低下

格付は保険会社の財務的安定性を示す上で重要な役割を果たしています。当社は格付機関より格付を取得しておりますが、格付機関は当社業績を始め、経済環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。格付が引き下げられた場合には、営業活動を始めとする様々な企業活動に影響が出る可能性があります。

(4) 保険業法、規制、制度等の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法及び関連法令や会計制度などの様々な規制や制度に基づき保険事業を運営しております。今後これら保険業法や規制、制度などが変更された場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループは、地震又は風水災等の自然災害に起因して多額の保険金の支払いが発生し、大きな損失を被る可能性があります。異常危険準備金等の会社の担保力や再保険の購入により損失をカバーするように努めておりますが、自然災害の規模によりましては当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 保険契約引受において通常の予測を超える損害が生じるリスク

保険契約の将来債務については保険契約準備金として積み立てておりますが、現時点で予想できない事象が発生し、通常の予測を超える損害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループは、再保険により自社が引き受けたリスクの分散に努めておりますが、元受・再保険市場環境が急激に変化し、再保険料が高騰する等により十分な再保険を手当てできないことがあります。また再保険取引先の破綻により再保険金の一部あるいは全部が回収不能となることがあります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 海外事業

海外の保険市場は、日本の保険市場にはない特有の保険リスクが存在するなど、日本とは環境が異なっております。また、海外拠点で保有している資産は、現地国の経済情勢の影響を受けることとなります。さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱、法律や規制の突然の変更等による事業への障害等のカントリーリスクが存在します。これらの要因により、海外拠点の事業に予期せぬ損害が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内関連事業

当社グループは、生命保険事業や直販型損害保険事業等を子会社形態にて展開し、多額の投資を行っております。これらの事業を展開する市場は、すでに確固たる事業基盤を有する企業が存在するなど厳しい競争状態にあり、当社グループが期待通りの収益を獲得できなくなる可能性があります。

(10) 株価変動リスク

当社グループは、資産として市場性のある株式を大量に保有しております。株式相場は大きく変動することがあり、その場合には当社グループの財政状態及び業績は、株価変動の影響を大きく受ける可能性があります。

(11) 金利リスク

当社グループは、債券や貸付金を資産として保有しておりますが、これらの運用は金利上昇時の債券価格の下落や、金利低下時の利息収入の減少などのリスクを伴っています。また、積立保険や生命保険など、予定利率（お客様にお約束した保証利回り）を持つ商品に関する資産の運用については、実際の運用利回りが予定利率を下回ることによって損失を被るリスクがあります。このように、金利変動は当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(12) 流動性リスク

巨大災害の発生や保険契約の解約の増加等に伴って支払いが急増することによる資金繰りの悪化、あるいは市場の混乱等による不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされるといった事情により、当社グループの財政状態及び業績に影響を受ける可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは株式や債券、貸付金等を資産として保有しておりますが、有価証券の発行体や貸付先の破綻等により、保有している株式や債券の価値が減少したり、利息や元金の回収ができなくなることが考えられます。こうした損失が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスク

当社グループはUSDドルやユーロなどの外貨建の取引を行っており、これに伴って、外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生します。これらは為替変動のリスクに晒されており、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用は、見込数値を含む基礎率に基づいて、長期間にわたる将来債務の見積りを行っております。このため、見込数値の前提となる条件や環境の変化によって将来債務が変動し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内においては会社法、独占禁止法等の会社経営に係る一般的な法令や保険業法を始めとする金融関係法令等、海外においては当該諸外国・地域における法令等による規制を受けており、コンプライアンス態勢の整備や顧問弁護士の活用等によって、これらの法令等の遵守に努めております。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかったこと等に起因して法的紛争が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることもあり、その訴訟の程度によりましては、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(17) 非常災害リスク

自然災害、産業災害、人為災害により、当社グループの通常業務の遂行に支障をきたすなど、損害が発生する恐れがあります。その損害の程度によりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(18) 顧客情報の漏えい

当社グループでは、個人、法人を問わず多数のお客様の情報を取り扱っております。これらの情報に関し、当社グループでは顧客情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、お客様に対して多大なご迷惑をお掛けするとともに、当社の社会的信頼・信用を失墜させる事態をも招く恐れがあります。このような場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(19) 経営統合に関するリスク

当社は、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、株式会社損害保険ジャパンと共同株式移転方式により持株会社を設立し経営統合を行うことに合意し、平成21年3月13日に基本合意書を締結いたしました。経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、当社の業務運営、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、基本合意書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・金融市場の混乱、経済情勢の急激な悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

(20) その他のリスク

システム障害や事務ミス、法令違反、従業員による不正の発生等により、業務の運営に支障が生じ、もしくはお客様の信頼・信用を失い、損失が発生する恐れがあります。また、これらを原因として当局から行政処分を受ける等により、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）は、平成21年3月13日開催の両社の取締役会決議に基づき、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合することに向けて合意し、基本合意書を締結いたしました。経営統合の目的及び概要は以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。

当社と損保ジャパンは、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設するため、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合することといたしました。

(2) 株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容等

会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、両社はその完全子会社となります。

その他株式移転に係る割当ての内容、共同持株会社の商号・本店の所在地・資本金等、詳細については未定であり、今後、両社で協議のうえ、決定いたします。

なお、株式移転比率は平成21年7月中を目途に公表し、共同持株会社の設立は平成22年4月を目指します。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において判断したものであります。

1．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは事業基盤の大部分を日本国内に置いておりますので、当社グループの経営成績は日本の経済情勢の影響を受けることとなります。また、日本の損害保険業界は、規制緩和の進行や合併などにより競争が激化しており、こうした環境からの影響も受けることとなります。こうした当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。こうした見積り特有の不確実性がある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております事項のほかに、繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しているため、将来の課税所得の見積りなどに大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が減少する可能性があることなどもあります。

2．当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減 金額(百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
経常収益	975,464	949,106	26,357
保険引受収益	908,307	878,563	29,743
資産運用収益	65,647	68,760	3,112
その他経常収益	1,508	1,781	273
経常費用	957,721	952,149	5,572
保険引受費用	793,787	749,680	44,107
資産運用費用	17,669	60,541	42,872
営業費及び一般管理費	145,062	140,827	4,235
その他経常費用	1,201	1,100	101
経常利益又は経常損失()	17,742	3,043	20,785
特別利益	981	18,337	17,355
特別損失	5,330	987	4,343
税金等調整前当期純利益	13,392	14,307	914
法人税及び住民税等	9,164	8,429	735
法人税等調整額	4,809	4,118	691
法人税等合計	-	4,311	-
少数株主利益	46	24	21
当期純利益	8,991	9,971	979

経常収益については、保険引受収益が8,785億円、資産運用収益が687億円、その他経常収益が17億円となった結果、9,491億円となり、前連結会計年度に比べて263億円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が7,496億円、資産運用費用が605億円、営業費及び一般管理費が1,408億円、その他経常費用が11億円となった結果、9,521億円となり、前連結会計年度に比べて55億円の減少となりました。

損害保険事業の概況は以下のとおりであります。

正味収入保険料については、6,638億円となり、前連結会計年度に比べて347億円の減収となりました。一方、正味支払保険金については、4,062億円となり、前連結会計年度に比べて137億円の減少となりました。

保険種目別の概況は以下のとおりであります。

火災保険

住宅ローン等に関連する新規契約が減少したことなどから、正味収入保険料は960億円となり、前連結会計年度に比べてほぼ横ばいとなりました。一方、正味支払保険金は420億円となり、前連結会計年度に比べて2.1%の減少となりました。

海上保険

世界的な景気の後退に伴い貿易量が減少したことなどから、海上保険全体の正味収入保険料は177億円となり、前連結会計年度に比べて14.7%の減収となりました。一方、正味支払保険金は73億円となり、前連結会計年度に比べて14.4%の減少となりました。

傷害保険

医療保険における新規個人契約の売り止めなどにより、正味収入保険料は529億円となり、前連結会計年度に比べて6.1%の減収となりました。一方、正味支払保険金は323億円となり、前連結会計年度に比べて3.7%の増加となりました。

自動車保険

新車販売の落ち込みによる新規契約の減少や車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,337億円となり、前連結会計年度に比べて1.4%の減収となりました。一方、正味支払保険金は2,032億円となり、前連結会計年度に比べて4.0%の減少となりました。

自動車損害賠償責任保険

保険料率改定の影響により正味収入保険料は810億円となり、前連結会計年度に比べて21.3%の減収となりました。一方、正味支払保険金は737億円となり、前連結会計年度に比べて1.9%の減少となりました。

その他

動産総合保険や運送保険などが減収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は822億円となり、前連結会計年度に比べて1.7%の減収となりました。一方、正味支払保険金は474億円となり、前連結会計年度に比べて5.7%の減少となりました。

生命保険事業については、生命保険料が635億円となり、前連結会計年度に比べて5億円の減少となりました。また、生命保険金等は118億円となり、前連結会計年度に比べて1億円の減少となりました。

資産運用にあたっては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を推進するとともに、投資効率の向上と価格変動リスクの軽減のために、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客様からお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、外国証券の利息収入の減少等により利息及び配当金収入は584億円となり、前連結会計年度に比べて11億円の減少となりました。また、有価証券売却益が前連結会計年度に比べて48億円増加したこともあり、資産運用収益の合計は687億円となり、前連結会計年度に比べて31億円の増加となりました。

資産運用費用については、国内外の株式相場下落の影響を受けて有価証券評価損が前連結会計年度に比べて263億円増加したことなどにより、605億円となり、前連結会計年度に比べて428億円の増加となりました。

営業費及び一般管理費については、1,408億円となり、前連結会計年度に比べて42億円の減少となりました。

これらの結果、経常損益は30億円の経常損失となり、前連結会計年度に比べて207億円の減少となりました。

一方、株価下落などの価格変動リスクに備えて積み立てる価格変動準備金の戻入額を含む特別利益は183億円となり、前連結会計年度に比べて173億円の増加となりました。特別損失は9億円となり、前連結会計年度に比べて43億円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は143億円となり、前連結会計年度に比べて9億円増加し、これに税効果会計による調整後の法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は99億円となり、前連結会計年度に比べて9億円の増加となりました。

3. 財政状態

(1) 総資産の状況

株式相場下落などにより、前連結会計年度末に比べて、その他有価証券評価差額金が1,926億円減少したことを主因として、総資産は2,336億円減少し、3兆895億円となりました。

(2) ソルベンシー・マージン比率の状況

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の減少などにより、前事業年度末に比べて193.7ポイント低下し、711.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べ354億円減少し、767億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ561億円増加し、1,192億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ313億円増加し、125億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は277億円増加し、1,685億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修（55億円）及びシステム機器の整備（8億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は78億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成21年3月31日現在

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員 数 (人)	摘要 (百万円)
			土地(百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース 資産 (百万円)		
本店 (東京都千代田区)	26	損害保険事業	26,746 (112,042.99)	15,876	4,620	52	2,069	賃借料 1,503
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	13	損害保険事業	437 (5,915.10)	784	148	-	378	賃借料 152
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	24	損害保険事業	2,700 (10,101.63)	1,332	205	-	494	賃借料 133
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	24	損害保険事業	3,443 (11,524.61)	1,436	308	-	734	賃借料 162
関東越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	18	損害保険事業	2,833 (6,663.97)	1,131	180	-	544	賃借料 226
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下10支店	27	損害保険事業	2,225 (6,988.80) [393.28]	3,138	329	-	962	賃借料 700
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	26	損害保険事業	3,299 (9,763.08)	1,503	271	-	969	賃借料 442
関西本部 (大阪市西区) 他管下8支店	19	損害保険事業	5,569 (5,606.31)	3,264	348	-	1,093	賃借料 436
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	25	損害保険事業	2,747 (7,602.94)	1,715	256	-	727	賃借料 224
九州本部 (福岡市博多区) 他管下7支店	25	損害保険事業	782 (3,914.24)	648	216	-	638	賃借料 273

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

(2)国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース 資産 (百万円)		
日本興亜生命保険 株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	-	生命保険事業	-	11	145	-	474	賃借料 270
そんぼ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険事業	-	80	260	-	378	賃借料 267

(3)在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要 (百万円)
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	リース 資産 (百万円)		
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他5支店	-	損害保険事業	-	-	22	-	9	賃借料 5
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他6支店	-	損害保険事業	-	-	-	-	-	-
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険事業	-	-	67	-	26	賃借料 39
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険事業	-	-	46	-	10	賃借料 22

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,861百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額	
		土地(百万円)(面積㎡)	建物(百万円)
提出会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	1,817 (2,158.26)	2,285
提出会社	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,733
提出会社	大分駅前ビル (大分県大分市)	107 (517.64)	111

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	235

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 日本橋ビル	東京都中央区	損害保険業	建物新築	9,100	5,394	自己資金	平成19年6月	平成21年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株)(平 成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋の各 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	816,743,118	816,743,118	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	236 (注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとしします。</p> <p>その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとしします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとしします。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとしします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	294 (注1)	277 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,000 (注2、3)	277,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	161 (注1)	145 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000 (注2、3)	145,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成20年2月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	178 (注1)	164 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000 (注2、3)	164,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月18日 至平成40年3月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成21年2月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注1)	324 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000 (注2、3)	324,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月17日 至平成41年3月16日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年3月29日 (注)	7,000,000	826,743,118	-	91,249,175	-	46,702,010
平成20年3月28日 (注)	10,000,000	816,743,118	-	91,249,175	-	46,702,010

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	95	30	451	313	3	10,932	11,824	
所有株式数(単元)	-	265,347	2,669	96,695	326,911	7	123,248	814,877	1,866,118
所有株式数の割合 (%)	-	32.56	0.33	11.87	40.12	0.00	15.12	100.00	

(注) 自己株式64,339,041株は、「個人その他」の欄に64,339単元及び「単元未満株式の状況」の欄に41株を、それぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	71,581	8.76
ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	63,701	7.80
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	34,428	4.22
Mellonバンクエヌエートリー ティックライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	22,168	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,738	2.66
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	19,990	2.45
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,203	2.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.08
計	-	326,132	39.93

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が64,339千株(7.88%)あります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから金融商品取引法第27条の26第1項に基づき平成20年9月30日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年9月22日現在で保有株券の数がそれぞれ以下のとおりである旨の報告を受けておりますが、当期末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社泉州銀行以外の法人の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	21,780	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	17,700	2.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,354	0.17
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26-15	2,193	0.27
計	-	43,027	5.27

3. サウスイースタン アセット マネージメント インク (アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900) から金融商品取引法第27条の25第1項に基づき平成21年4月2日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年3月26日現在で保有株券の数が140,429千株、株券保有割合が17.19%となっている旨の報告を受けておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

4. デイビス セレクトッド アドバイザーズ エルピー (2949イーエルヴィラロード、スーツ101、タクソン、アリゾナ85706、アメリカ合衆国) から金融商品取引法第27条の23第3項第2号に基づき平成19年9月26日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年8月24日現在で保有株券の数が41,718千株、株券保有割合が5.05%となっている旨の報告を受けております。当期末現在の発行済株式総数に対する当該保有株券の数の割合は5.11%となっておりますが、その実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、平成21年4月10日付で変更報告書の提出があり、平成21年4月3日現在で保有株券の数が32,506千株、株券保有割合が3.98%となっている旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,339,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 750,538,000	750,538	同上
単元未満株式	普通株式 1,866,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	750,538	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	64,339,000	-	64,339,000	7.88
計	-	64,339,000	-	64,339,000	7.88

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法 に
 基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行
 することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役を除く) 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同 上

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行す
 ることを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

（平成19年3月9日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月9日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

（平成20年2月22日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成20年2月22日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員（当社取締役を除く） 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

（平成21年2月20日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年2月20日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年2月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員（当社取締役を除く） 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月1日～平成20年11月30日)	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	6,711,828,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,288,172,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	16.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	16.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92,805	69,749,521
当期間における取得自己株式	8,755	4,896,960

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1、2)	271,079	251,406,586	69,713	62,976,818
保有自己株式数(注3)	64,339,041		64,278,083	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数250,000株、処分価額の総額232,038,846円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数21,079株、処分価額の総額19,367,740円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数69,000株、処分価額の総額62,332,736円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数713株、処分価額の総額644,082円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までに処分した株式及びその価格は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加及び処分による減少は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の取得により株主還元を実施することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当年度の株主配当金につきましては、上記方針を踏まえつつ業績等を勘案し、前年度に比べて50銭増配し、1株当たり8円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	6,019	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	762	1,095	1,168	1,437	1,134
最低(円)	560	691	843	713	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	766	721	703	772	753	725
最低(円)	449	440	512	587	644	526

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

平成21年6月26日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 首席執行役員		兵頭 誠	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店長、 広島支店長、企業営業第四部長を経て 平成11年6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年6月 執行役員東北営業本部長 同 13年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員東 北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年4月 常務執行役員 同 16年6月 専務執行役員 同 17年6月 代表取締役副社長執行役員 同 19年4月 代表取締役社長首席執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	49
代表取締役 専務執行役員		二宮 雅也	昭和27年2月25日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式 会社秘書室担当部長、社長室長兼社長 室IR室長を経て 平成15年6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 同 16年4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年6月 常務執行役員 同 17年6月 取締役常務執行役員 同 21年6月 代表取締役専務執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	23
取締役		岡部 正彦	昭和13年1月9日生	昭和36年4月 日本通運株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役社長 同 13年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 同 16年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職) 同 17年5月 日本通運株式会社代表取締役会長 同 21年5月 同社取締役会長(現職)	平成21年 6月から 1年	-
取締役		涌井 洋治	昭和17年2月5日生	昭和39年4月 大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 同 9年7月 同省主計局長 同 11年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会 長 同 18年6月 同社取締役会長(現職) 同 年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 同 20年6月 当社取締役(現職)	平成21年 6月から 1年	3
取締役		佐野 順一郎	昭和30年8月19日生	昭和53年4月 日興証券株式会社入社 平成8年2月 同社国際営業部長 同 9年2月 同社ホールセール営業部長 同 11年3月 日興ソロモンスミスパーニー証券会社 (現 日興シティグループ証券株式会 社) マネジング・ディレクター 同 18年4月 ダルトン・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 同 20年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現 職) 同 21年2月 ダルトン・インベストメンツ株式会 社取締役会長(現職)	平成21年 6月から 1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 平成4年1月 同行理事 同 8年4月 A.T.カーニー株式会社社長 同 14年5月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役(現職) 同 15年3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事(現職) 同 21年6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) [主要な兼職] 株式会社グローバル経営研究所代表取締役	平成21年 6月から 1年	-
取締役		橋本 和生	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド支店長、積立業務部長、火災新種・積立業務部長、商品業務部長、日本興亜損害保険株式会社本店営業第七部長を経て 平成14年6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年4月 執行役員 同 16年4月 執行役員関西本部長補佐 同 年6月 取締役常務執行役員営業戦略副本部長 同 18年4月 取締役専務執行役員 同 20年6月 代表取締役副社長執行役員 同 21年6月 取締役(現職) 同 年6月 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席執行役員(現職) [主要な兼職] 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席執行役員	平成21年 6月から 1年	38
取締役 常務執行役員		藤井 康秀	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後再保険部長、日本興亜損害保険株式会社再保険部長、経理部長を経て 平成17年4月 執行役員 同 18年4月 常務執行役員 同 19年6月 取締役常務執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	36
取締役 常務執行役員	資産運用本部長(CIO)	内藤 隆幸	昭和27年2月3日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部長 同 15年5月 同行資金証券為替部長 同 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 同 年2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年4月 当社転籍 同 年6月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 19年4月 執行役員資産運用本部長(CIO) 兼資産運用部長 同 年10月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 20年6月 取締役常務執行役員資産運用本部長(CIO)(現職)	平成21年 6月から 1年	6
取締役 常務執行役員		山口 雄一	昭和27年4月8日生	昭和51年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年6月 執行役員損害サービス業務部長 同 20年6月 常務執行役員損害サービス業務部長 同 年8月 常務執行役員 同 21年6月 取締役常務執行役員(現職)	平成21年 6月から 1年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	個人商品部長	湯目 和史	昭和27年11月11日生	昭和52年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営 企画部企画調査室長、社長室企画調査 室長、火災新種保険部長を経て 平成18年6月 執行役員火災新種保険部長 同 19年1月 執行役員火災新種保険部長兼医療保険 部長 同 年4月 執行役員火災新種保険部長 同 20年4月 執行役員個人商品部長兼個人商品部火 災保険部長 同 年6月 執行役員個人商品部長 同 21年6月 取締役常務執行役員個人商品部長(現 職)	平成21年 6月から 1年	13
監査役 (常勤)		角川 与宇	昭和22年6月28日生	昭和45年4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後米州部長、総務部危機管理対応特 命部長、総務部長、総務部長兼総務部 IR室長を経て 平成12年6月 執行役員総務部長兼総務部IR室長 同 13年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員総 務部長兼総務部IR室長 同 14年4月 執行役員総務部長 同 年6月 取締役常務執行役員 同 17年6月 取締役専務執行役員 同 19年4月 代表取締役副社長執行役員 同 21年6月 監査役(現職)	平成21年 6月から 4年	58
監査役 (常勤)		伊藤 健治	昭和29年7月30日生	昭和52年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売 制度業務部長、東北業務部長、コンプ ライアンス部関西コンプライアンス 室長を経て 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	5
監査役		志賀 こず江	昭和23年11月23日生	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成5年4月 検事 同 10年4月 弁護士(現職) 同 16年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成20年 6月から 4年	-
監査役		大石 勝郎	昭和26年5月24日生	昭和49年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年7月 同社取締役 同 12年9月 同社常務取締役 同 15年4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年6月 同社専務取締役 同 16年1月 同社代表取締役社長 同 18年6月 株式会社T&Dホールディングス取締 役(現職) 同 20年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職) 同 21年6月 太陽生命保険株式会社代表取締役会長 (現職) [主要な兼職] 太陽生命保険株式会社代表取締役会長	平成20年 6月から 4年	1
監査役		藤田 純孝	昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 同 9年4月 同社常務取締役 同 10年7月 同社代表取締役常務取締役 同 11年4月 同社代表取締役専務取締役 同 13年4月 同社代表取締役副社長 同 18年4月 同社代表取締役副会長 同 年6月 同社取締役副会長社長補佐 同 20年6月 同社相談役(現職) 同 年6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成20年 6月から 4年	-
計						251

(注) 1. 取締役岡部正彦、同涌井洋治、同佐野順一郎及び同田村達は、社外取締役であります。

2. 監査役志賀こず江、同大石勝郎及び同藤田純孝は、社外監査役であります。

3. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、その氏名・役名等は以下のとおりでありま
す。

役名及び職名	氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
首席執行役員	兵頭 誠	(代表取締役社長)
専務執行役員(関西本部長)	篠原 哲夫	
専務執行役員	二宮 雅也	(代表取締役)
専務執行役員(自動車営業本部長)	渡部 康雄	
常務執行役員(中部本部長)	鈴木 貞三	
常務執行役員(営業推進部長)	吉森 彰宣	
常務執行役員	山田 哲也	
常務執行役員	藤井 康秀	(取締役)
常務執行役員(資産運用本部長(CIO))	内藤 隆幸	(取締役)
常務執行役員	山口 雄一	(取締役)
常務執行役員	宮坂 寿彦	
常務執行役員(個人商品部長)	湯目 和史	(取締役)
常務執行役員(中国四国本部長)	坂井 孝章	
執行役員(関東本部長)	小野田 俊介	
執行役員(首都圏本部長)	山本 浩士	
執行役員(東北本部長)	瀬古 武夫	
執行役員(営業企画部長)	三瓶 博二	
執行役員(九州本部長)	木村 淳	
執行役員(人事部長)	磯谷 隆也	
執行役員(水戸支店長)	山見 明	
執行役員(北海道本部長)	佐々木 修	
執行役員(千葉支店長)	安食 良孝	
執行役員	牛込 達彦	
執行役員(業務監査部長)	谷田 幸一	
執行役員(関越本部長)	斎藤 栄一	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによってすべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しております。

取締役及び取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するとともに、原則として毎月2回定時取締役会を開催するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を、迅速に行う態勢を整えております。現在、取締役の員数は11名、うち社外取締役の員数は4名となっております。

また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。なお、当社では執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っております。

監査役及び監査役会

当社は監査役及び監査役会設置会社であります。

監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しております。監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、当社及び国内保険子会社の役員の選任等及び報酬に係る事項を審議し、取締役会に対し助言・勧告を行っております。

役員報酬体系

取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬の3つから成っております。株式報酬は、「株式報酬型ストックオプション」の割当てにより付与され、その行使時期は役員退任後に設定しております。

情報開示態勢

当社は、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うために「情報開示規則」に基づき「情報開示委員会」を設置し、会社情報の開示にあたっては、原則として全件、事前に、適時開示の要否、開示する場合はその内容・時期・方法について、委員会協議（又は取締役会決議もしくは経営会議協議）を行い、その結果に基づいて開示を行っております。

グループ経営

各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、子会社の経営管理を適切に行っております。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態：監査役設置会社

株主総会の決議要件及び取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

ア．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

イ．特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ウ．取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

．取締役及び監査役の責任免除

当社は、経営において取締役及び監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役関係

取締役会の議長：取締役会長（取締役会長に欠員又は事故あるときは取締役社長）

取締役の人数：11名（定款上の取締役定数：15名以内）

社外取締役の選任状況：選任している

社外取締役の人数：4名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	c	d	e	f	g	h	i
岡部 正彦	他の会社の出身者									
涌井 洋治	他の会社の出身者									
佐野順一郎	他の会社の出身者									
田村 達也	他の会社の出身者									

会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
岡部 正彦	日本通運株式会社取締役会長	他業態の有力企業経営者としての、ご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社の企業価値・株主価値の向上や経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
涌井 洋治	日本たばこ産業株式会社取締役会長、元大蔵省主計局長、元社団法人日本損害保険協会副会長	旧大蔵省幹部として、また、他業態の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社の企業価値・株主価値の向上や経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
佐野 順一郎	ダルトン・インベストメンツ株式会社取締役会長	国内・海外金融機関勤務のご経験や有力機関投資家としてのご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社の企業価値・株主価値の向上や経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。
田村 達也	株式会社グローバル経営研究所代表取締役、特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク代表理事、元日本銀行理事	日本銀行理事としてのご経験や有力コンサルティング会社経営者及び全国社外取締役ネットワークの代表理事としてのご識見を活かし、取締役として大所高所からの助言・監督を行っていただき、もって当社の企業価値・株主価値の向上や経営の適正性・効率性の実現に貢献していただくため。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

氏名：石川 達紘（平成21年6月25日退任）

平成20年度：取締役会26回中19回出席

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、法律家としてのみならず、検察組織の幹部及び多数の会社の社外役員としてのご経験・ご識見に基づき、保険会社と代理店との連携、適正な募集態勢構築に係る内部監査、そんぽ24損害保険株式会社の銀行窓口販売、デリバティブ取引、次期中期経営計画の達成に向けた取組み、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

氏名：岡部 正彦

平成20年度：取締役会26回中21回出席

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、苦情の発生原因、代理店に対する教育、当社の長所・特色を活かした新中期経営計画の策定、新中期経営計画の役職員・代理店への徹底、チューリッヒ保険会社との提携、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

氏名：涌井 洋治

平成20年度：取締役会26回中23回出席（うち監査役在任期間6回中5回出席）

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、旧大蔵省幹部及び他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、保有有価証券の評価、自賠責保険料率引下げの影響、乗合代理店に対する教育、新中期経営計画における中期と長期の達成計画の峻別など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

氏名：佐野 順一郎

平成20年度：取締役会20回中19回出席

取締役会等における発言その他の活動状況：

取締役会における審議・報告に際して、国内・海外金融機関勤務のご経験や有力機関投資家としてのご識見に基づき、株主価値・企業価値の向上に係わる議論を通じてその実現に向けた経営意識の涵養に努められたほか、資産運用、中期経営計画の策定、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、外国人機関投資家と経営陣との間の橋渡しの役割を意識され、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外取締役4氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外取締役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれが高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も社外取締役としての善管注意義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を4氏との契約に明記しております。

監査役関係

監査役会の設置の有無：設置している

監査役の人数： 5名

監査役と会計監査人の連携状況：

意見交換及び情報交換の場としての定例会合、会計監査の講評の聴取、会計監査人が行う監査現場への立会等を通じて緊密な連携を図り、効率的で実効性のある監査体制の確保に努めております。

監査役と内部監査部門の連携状況：

定例的な意見交換会の実施、取締役会における四半期ごとの内部監査結果報告の聴取に加え、適宜、個別内部監査の結果及び中間経過を聴取することで連携を図っております。

社外監査役の選任状況：選任している

社外監査役の人数： 3名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	c	d	e	f	g	h	i
志賀こず江	弁護士									
大石 勝郎	他の会社の出身者									
藤田 純孝	他の会社の出身者									

会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
志賀こず江	元日本航空株式会社勤務、元検事	企業勤務の後、法律家になられたご経験・ご識見を活かし、監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、もって当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。
大石 勝郎	太陽生命保険株式会社代表取締役会長、株式会社T & Dホールディングス取締役	他の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、もって当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。
藤田 純孝	伊藤忠商事株式会社相談役	他業態の有力企業経営者としてのご経験・ご識見を活かし、監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、もって当社経営の適正性の実現に貢献していただくため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

氏名：志賀こず江

平成20年度：取締役会26回中23回、監査役会15回中14回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、法律家としてのご経験・ご識見に基づき、システムリスクの分析、お客様アンケートの結果と実情、長期成長戦略、株券電子化対応、商品開発におけるわかりやすさと差別化の両立、新中期経営計画の数値目標達成についての説得力や確信度、裁判員制度への対応、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名：大石 勝郎

平成20年度：取締役会20回中16回、監査役会10回中7回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、他の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、内部監査を通じた業務品質の向上、商品開発におけるリスク管理、資産運用におけるリスク管理、お客様の視点に立った新中期経営計画の策定、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合、環境変化に対応した運用部門の監査手法など多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名：藤田 純孝

平成20年度：取締役会20回中15回、監査役会10回中8回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況：

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、資産運用のアセット別管理、資産運用におけるリスク管理、本部別収支の進捗管理、自己株式取得の方針、新中期経営計画の目標設定と達成管理、景気動向の経営への影響、チューリッヒ保険会社との提携、国際会計基準対応、経営会議・戦略会議等のありかたなど多岐にわたる事項に関する有益なご指摘・ご発言をいただき、当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外監査役3氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外監査役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も公正中立の立場から社外監査役としての義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を、各氏との契約に明記しております。

インセンティブ関係

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況：

業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明：

平成16年6月に、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬」の3つから成ることといたしました。

業績報酬は、業績評価結果等に基づき報酬額を決定しておりますが、平成16年6月改正以前と比較すると、その役員報酬に占める割合を高く設定しております。

株式報酬は、当社取締役及び執行役員に対して「株式報酬型ストックオプション（権利行使価額を1円に設定した新株予約権）」を割り当てる報酬制度であり、各取締役及び執行役員の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高めるために導入したものであります。

また、将来にわたる長期安定的な企業価値・株主価値の向上にむけたインセンティブという性格を明確にするため、権利行使可能時期を役員退任後に設定しており、この結果、各取締役及び執行役員は、長期的な株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクまでも株主と共有することとなります。

ストックオプションの付与対象者：社内取締役及び執行役員

社外取締役・社外監査役のサポート体制

可能な限り、取締役会資料の事前送付を実施。また、取締役については秘書を、監査役については監査役事務局スタッフを窓口として、連絡を緊密化。

取締役、監査役の報酬（平成20年度）

取締役：13名に対し293百万円（うち社外取締役：4名に対し33百万円）
（うち新株予約権による報酬：67百万円（うち社外取締役：-百万円））
監査役：8名に対し73百万円（うち社外監査役：5名に対し25百万円）
（監査役に対する新株予約権による報酬はありません。）

合計：20名に対し366百万円（うち社外役員計：8名に対し58百万円）

注1 上記には、平成20年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役3名（社外取締役には該当ありません。）及び監査役3名（うち社外監査役2名）の人数及びその在任期間に係る報酬等の金額を含んでおります。なお、このうち（社外）監査役を退任された涌井洋治氏は、（社外）監査役退任と同時に（社外）取締役に就任されたため、（社外）監査役在任期間は（社外）監査役に、（社外）取締役在任期間は（社外）取締役に含めて記載しており、それぞれの区分における支給人数においては重複して記載しております。

2 株主総会で定めた報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役 年額400百万円、及び、新株予約権による報酬年額200百万円
監査役 月額8百万円

3 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

4 上記には、当事業年度の業績報酬に係る引当金計上額が含まれており、その金額は以下のとおりであります。

2百万円（取締役2百万円 監査役-百万円）（社外役員への業績報酬はありません。）

5 上記のほか、平成16年6月29日開催の第60回定時株主総会の決議（取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議）に基づく退職慰労金を過年度において未払金に計上しております。当事業年度において支給した金額及び当事業年度末における未払金残高は以下のとおりであります。

	当事業年度において		当事業年度末における
	支給対象者人数	支給した金額	未払金残高
取締役	3名	279百万円	66百万円
（うち社外取締役	1名	-百万円	1百万円）
監査役	1名	-百万円	6百万円
（社外監査役：該当ありません。）			
計	4名	279百万円	72百万円

上記のうち当事業年度において支給した人数は、取締役1名であります。また、当該支給対象者は社外取締役ではありません。

6 上記のほか、平成15年6月27日開催の第59回定時株主総会終結の時以前に退任された取締役及び監査役に対して退職慰労金の一部として年金の支給を行っており、当事業年度において支給した金額及び当事業年度末における未払金残高は以下のとおりであります。なお、支給対象者には社外役員はおりません。

	当事業年度において		当事業年度末における
	支給対象者人数	支給した金額	未払金残高
退任取締役	66名	216百万円	844百万円
退任監査役	12名	25百万円	91百万円
計	78名	242百万円	935百万円

(2) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

業務執行

ア．業務執行態勢

当社は、執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離しております。

取締役兼任者を含む執行役員は、取締役会決議によって業務分担を行い、執行役員規則及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務を執行し、その執行状況を取締役に報告しております。

また、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図っております。

イ．戦略的協議機関その他の機関

当社は、代表取締役又は業務担当役員等を議長・委員長等とする協議機関を設置し、会社の戦略・施策の検討や、組織横断的なテーマを、適時・迅速に、関係各部門が協議・検討を行っております。その主な機関及び目的は次のとおりであります。

．戦略会議：

戦略会議は、当社の戦略・重要施策についてタイムリーかつスピード感をもって検討を行い、機動的な対応を年間を通じて不断に行う。

．リスク管理委員会：

リスク管理態勢の強化、リスク管理手法の高度化、資産・負債の総合リスク管理に関する事項等の協議・検討を行う。また、各種のリスク管理を所管又は統括する部署におけるリスクの認識、評価及び管理状況を総合的に把握する。

．コンプライアンス委員会：

全社的なコンプライアンスを推進し、コンプライアンスの観点から全部支店の業務遂行状況を確認するとともに、コンプライアンスに関する重要な事項について協議する。

．保険金審査会：

社外の専門家によって構成し、会社の業務執行機関から独立した機関として保険金支払の適切性を確認・検証するとともに、適時・適切な保険金支払に関する重要な事項について取締役会に対する確かな勧告又は助言を行う。

．情報開示委員会：

迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため臨時報告書の提出及び適時開示の実施等、重要な会社情報の開示について内容、時期、方法等を協議する。また、これらに準ずる開示についての報告を受ける。

．CSR推進委員会：

当社におけるCSRに関する基本方針及びそれに基づく重要な施策等に関し組織横断的に協議し、CSR各施策の総合的な推進を図る。

監査・監督

ア．監査役監査

監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

また、監査の実効性を高め、監査業務を補佐するために、監査役事務局を設置し、事務局長及び2名の専任スタッフを配置しております。

イ．会計監査

当社は、会計監査人として「あらた監査法人」を選任しております。また、当年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であるため記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 佐々木 貴司（あらた監査法人所属）

指定社員 業務執行社員 荒川 進（あらた監査法人所属）

補助者 公認会計士： 8名

会計士補等： 21名

その他： 23名

責任限定契約：会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

ウ．内部監査・事務検査等

当社は、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として内部監査を実施しております。監査結果は逐次、取締役会及び経営会議に報告されております。

業務監査部に所属する内部監査人の員数：53名

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、事務検査や業務自主点検等を実施しております。

役員等の指名及び報酬決定

ア．指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、その委員4名のうち3名は社外委員で構成しております。

同委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに日本興亜生命保険株式会社及びそんぽ24損害保険株式会社の代表取締役について、その選任、解任及び報酬に関する事項等を審議し、必要に応じ当社取締役会に対して助言又は勧告を行っております。

イ．常勤の取締役及び執行役員の資質

常勤の取締役及び執行役員につきましては、常勤の取締役及び執行役員の資質に関する規程に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有している者であることを確認して選任しております。

ウ．報酬体系及び決定基準

取締役の報酬につきましては、指名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、取締役の報酬に関する内規に基づき、株主総会決議による報酬額の範囲内で取締役会決議により決定しております。取締役の基本報酬及び株式報酬につきましては各取締役の役割に応じた支給額としており、業績報酬については各取締役の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。また、執行役員の報酬につきましても、指名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、執行役員報酬規程に基づき、取締役会決議により決定しております。執行役員の基本報酬及び株式報酬につきましては各執行役員の役割に応じた支給額としており、業績報酬につきましては各執行役員の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(1) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成21年6月2日発送（総会日6月25日）
集中日を回避した株主総会の設定	平成21年6月25日
電磁的方法による議決権の行使	平成17年6月総会からインターネット行使採用、平成18年6月総会からICJによる議決権行使プラットフォーム採用。
その他	招集通知英文抄訳作成、和文（全文）とともにホームページに掲載。

(2) IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後及び中間決算発表後に説明会を実施している。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	個別訪問を中心に実施。	あり
IR資料のホームページ掲載	代表者自身による説明の様態を動画配信している他、IR資料については英訳版並びに説明文付きのものも併せて掲載している。	あり
IRに関する部署（担当者）の設置	IR部長を設置している。	
その他	個別取材などに対して、適宜対応を行っている。また、個人投資家に対しても、資料請求、個別照会への対応などを実施している。	

(3) ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	自社環境負荷の削減活動（カーボンニュートラル宣言）に加えて、エコ安全ドライブの啓発などお客様の環境負荷低減の支援に取り組んでおり、環境省から「エコファースト企業」に認定されている。また、国際規格である環境ISO14001の全店取得や森林保護活動等を実施。関係財団を通じた奨学金制度、大学への寄付講座開設、日本興亜おもいやり倶楽部（社員と会社が一定額を拠出する制度）による寄付活動などを行っている。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示規則に基づき、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うための社内体制を整備し、その手続を定めている。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針を定めております。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報保存管理規程に基づいて、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報（文書又は電磁的記録を指す。）については、情報保管統括責任者（総務担当役員）の統括の下で、保管部署及び保管責任者を定め、法定保存期間等を勘案して会社が定める期間、速やかに閲覧が可能な状態で保存・管理を行う。なお、その主要なものの保管状況については、毎年定期的に、保管責任者から情報保管統括責任者に対する報告を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づいて、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク及び評判リスクの8つに分類し、まず、各々のリスクにかかわる管理規程を整備した上で、業務を所管する部門において、その把握・分析・評価及び管理を行う。さらに、リスク管理委員会において、各部門単位のリスク管理状況を組織横断的かつ総合的に管理する。この重層的な管理手法を通じて、より経営判断に直結したリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を進める。このような管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置づける。

一方、DFA（Dynamic Financial Analysis）モデル^{*}を利用したリスクの計量化や自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、収益性分析手法の高度化と併せて、会社経営の健全性の確保と経営資源の効果的・効率的な配分に資する「統合リスク管理」を推進する。

以上のようなリスク管理の運営・推進状況は、逐次、取締役会及び経営会議に報告する。

* DFAモデル：会社全体のリスクとリターンの動的な関係を最適化することを目的に、幾通りもの経済シナリオに基づいた損益シミュレーションを繰り返し実施するモデル。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度を採用している。

取締役会は、社外取締役（現在4名）を含めた取締役を10名前後と活発な討議を行うのに適した人数とし、原則として月2回と開催頻度を高めて迅速な意思決定を実現する。

業務の執行は、業務分掌規程によって組織の設置、組織の業務分掌及び決裁権限を定め、組織には所属長を置いて、当該組織を担当する執行役員の指揮監督の下、これを遂行する。また、業務の執行に関する重要事項を協議することを目的として、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を設置し、原則として週1回開催することにより、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行に資する。

さらに、組織横断的な協議機関として戦略会議及びその他の委員会等を設置し、関係する執行役員や所属長等が参加し、会社が直面している課題や問題点について、スピード感を持って解決策を検討する。

経営計画については、会社の課題・問題点や今後の環境変化予測等を踏まえた中期経営計画を策定し、これに基づく年次計画・施策を定め、全社に周知徹底することにより会社の基本方針に沿った効率的な業務遂行を行う。

(4) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）重視の企業風土を醸成し、適正な業務運営を徹底するため、法令等遵守規程に当社のコンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定め、同規程に基づき次のような態勢を整える。

組織面では、全社的なコンプライアンス推進のための組織横断的な協議機関であるコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス推進を統括する部署としてコンプライアンス部を設置するとともに、同部直属の地域コンプライアンス室を本店及び各本部に配置し推進体制を整備する。

コンプライアンスの推進面では、毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員のコンプライアンス研修を実施し、保険業務に関連する法令、社内ルール等の遵守に対する理解を深めるとともに、苦情・監査・点検等により発見した問題の是正や再発防止への取組を推進する。

また、遵守すべき法令・社内規程、苦情対応、不適正行為発見時の対処方法等を解説するコンプライアンス・マニュアルをコンプライアンス推進のための手引書として全役職員に配付し、周知徹底する。

不適正行為発生時の対応としては、役職員に不適正行為を発見した場合の報告義務を課し、報告システムによる報告を徹底する他、この報告が難しい場合に匿名による報告を受け付ける窓口を、特定の第三者機関に設置し「内部通報ホットライン制度」として運営する。発生した不適正行為に対しては社内規程に従い適切に対応し、不適正行為を行った役職員及びその管理監督者には、就業規則・執行役員懲戒規程等に基づき所定の基準によって厳正かつ公平に処分を実施する。

なお、法令等遵守規程における基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定めるとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を制定し、社内体制の整備に努める。また、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

以上の運営状況を含め、コンプライアンス推進状況は、定期的に取り締り会及び経営会議に報告する。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることについて、社外取締役を構成員に含む取締役会において監督するとともに監査役の監査を受ける。

(5) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の構築にあたっては、取締役社長の指揮の下、関係諸法令のほか、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価及び監査の基準に準拠し、適切な対応を行う。

具体的には、財務報告に係る内部統制規程、有価証券報告書等及び確認書に関する規程等に基づいて、財務報告に係る全社的な内部統制及び業務プロセス統制に関する必要な体制を整備するとともに、内部統制の有効性評価を適切に行う体制を整備する。

(6) 内部監査体制

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施する。

業務監査部が実施する内部監査（業務監査）は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的とする。

内部監査は、営業部門・損害サービス部門・資産運用部門・本社部門を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、リスク管理態勢に重点をおいた監査及び保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施する。監査の結果については被監査部門に対して報告するとともに、フォローアップ監査を実施し実効性の確保に努める。また、監査結果については逐次、取締役会及び経営会議に報告する。

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、事務検査や業務自主点検等を実施する。

(7) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の経営理念、行動指針に基づき、グループ全体として、またグループ会社それぞれが、企業価値の向上をめざした適正な業務運営を確保する。

当社においては、各子会社に対し株主権を適切に行行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理に係る規程をそれぞれ定め、各子会社の経営計画・重要な業務執行の事前協議や、各子会社からの財務内容・業務遂行状況等の適切な報告、各子会社を所管する部門やコンプライアンス・リスク管理に係る統括部門の適切な指導・管理などを通じて、子会社の経営管理を行う。各子会社を所管する部門の管理の実効性を確保するため、必要に応じ、当該部門の所属長等が各子会社の非常勤取締役等を兼任する。

また、当社の内部監査部門による法令等に抵触しない範囲での直接監査や、子会社の内部監査部門等からの報告などを通じて、子会社の業務の適正性を確認する。海外子会社については、現地法制への適合を確保するため、現地の監査法人等による外部監査を実施し、その結果の報告を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役に専属の事務局を設け、その職務に専念する使用人を1名以上配置する。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役事務局に配置された使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その異動・考課等、人事に関する事項は、監査役と協議の上でこれを行う。

取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役及び執行役員は、職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

イ．取締役、執行役員及び使用人は、取締役会及び経営会議への付議事項、内部通報ホットライン制度による通報の状況、コンプライアンスの状況、リスク及びリスク管理の状況並びに内部監査部門が行う内部監査の結果について、監査役に報告する。

ウ．監査役が、取締役会のみならず、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びその他監査役が必要であると判断する社内の会議・委員会に出席する機会を確保する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の者は監査役との定例的会合を実施する。

ア．代表取締役

イ．執行役員

ウ．内部監査部門及び会計監査人

エ．重要な子会社・関連会社の代表者及び監査役

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、以下のとおり「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を決議し、反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むこととしております。

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップをはじめ組織全体として対応する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、不当要求は拒絶する。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の又は従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。また、資金提供は絶対に行わない。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
(社内規則等の整備状況)

反社会的勢力に対して組織全体として対応することを目的として、「法令等遵守規程」「非常災害リスク管理規程」「就業規則」等に反社会的勢力対応を明記しております。

(社内体制の整備状況)

反社会的勢力に関する情報の一元管理を目的として、統括部署である総務部に「反社会的勢力対応事務局」を設置しております。

また、各部室支店に「不当要求防止責任者」を選任し、反社会的勢力による不当要求に対応できる体制の構築を図っております。

平素より、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部機関と顔の見える関係作りに努めております。

「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、具体的対応に備えるとともに、社内の報告フローについても規定しております。

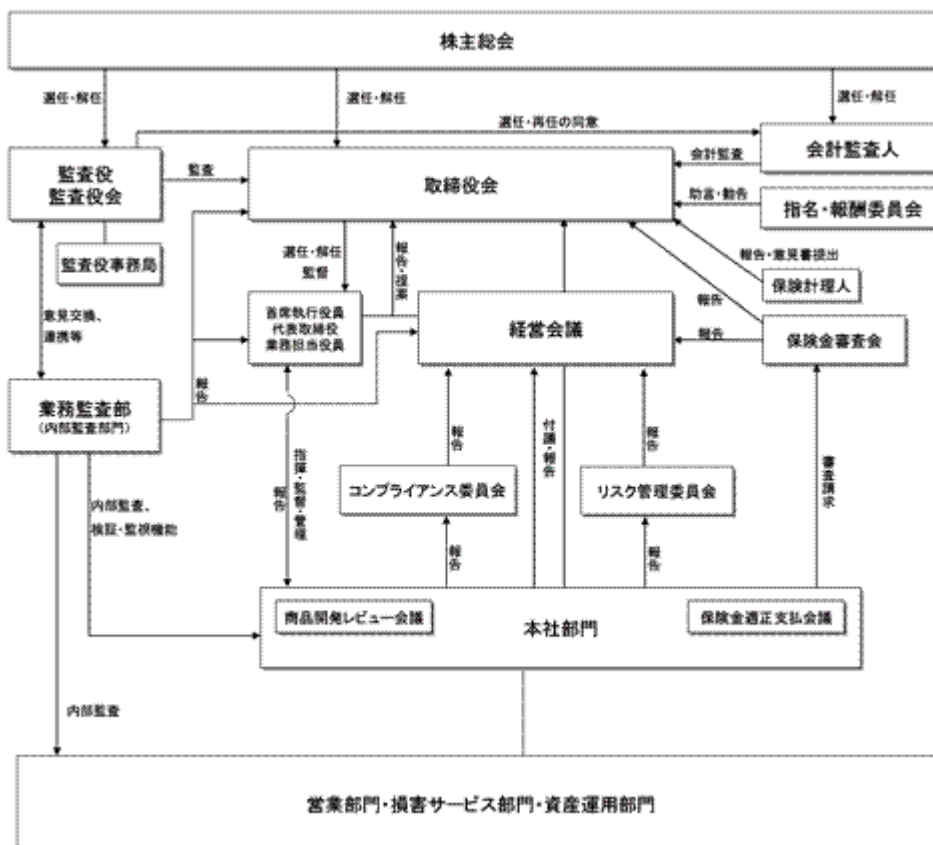
定期的なニュース発行により、啓蒙・意識の向上を図るとともに、職場単位でのミーティング研修を実施することとしております。

その他

買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

[参考資料：模式図]



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	97,500,000	11,340,000
連結子会社	-	-	20,000,000	-
計	-	-	117,500,000	11,340,000

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers Hong Kongに対して、監査報酬として12百万円、非監査報酬として5百万円を対価として支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計基準のコンバージョンに関するアドバイザー・サービス業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

なお、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 104,768	4 113,074
コールローン	46,000	16,043
買現先勘定	5,997	29,996
債券貸借取引支払保証金	-	32,127
買入金銭債権	23,983	41,300
金銭の信託	82,662	74,843
有価証券	2, 4, 5 2,536,140	2, 4, 5 2,134,547
貸付金	3 225,514	3 242,215
有形固定資産	1, 4 130,377	1, 4 129,928
土地		68,165
建物		48,920
リース資産		52
建設仮勘定		5,394
その他の有形固定資産		7,395
無形固定資産	1,270	1,146
ソフトウェア		39
その他の無形固定資産		1,107
その他資産	167,567	167,746
繰延税金資産	1,203	108,748
貸倒引当金	2,295	2,195
資産の部合計	3,323,190	3,089,523
負債の部		
保険契約準備金	2,642,404	2,557,377
支払備金	292,584	290,239
責任準備金等	2,349,819	2,267,137
その他負債	4 71,482	4 155,289
退職給付引当金	36,411	22,007
賞与引当金	6,209	6,127
役員賞与引当金	8	11
特別法上の準備金	21,062	3,060
価格変動準備金	21,062	3,060
繰延税金負債	1,972	37
負ののれん	439	146
負債の部合計	2,779,992	2,744,056

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	165,741	169,993
自己株式	51,592	58,122
株主資本合計	252,099	249,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289,992	97,349
繰延ヘッジ損益	1,790	3,700
為替換算調整勘定	1,492	6,198
評価・換算差額等合計	290,291	94,851
新株予約権	408	458
少数株主持分	398	334
純資産の部合計	543,198	345,467
負債及び純資産の部合計	3,323,190	3,089,523

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	975,464	949,106
保険引受収益	908,307	878,563
正味収入保険料	698,685	663,888
収入積立保険料	66,689	42,425
積立保険料等運用益	26,498	24,155
生命保険料	64,158	63,568
支払備金戻入額	-	1,400
責任準備金等戻入額	51,363	81,420
その他保険引受収益	911	1,706
資産運用収益	65,647	68,760
利息及び配当金収入	59,632	58,479
金銭の信託運用益	1,200	924
有価証券売却益	28,380	33,209
有価証券償還益	1,673	267
金融派生商品収益	1,239	-
その他運用収益	21	35
積立保険料等運用益振替	26,498	24,155
その他経常収益	1,508	1,781
経常費用	957,721	952,149
保険引受費用	793,787	749,680
正味支払保険金	419,969	406,234
損害調査費	37,119	36,107
諸手数料及び集金費	122,887	116,647
満期返戻金	182,773	176,779
契約者配当金	8	8
生命保険金等	11,925	11,816
支払備金繰入額	17,311	-
その他保険引受費用	1,792	2,085
資産運用費用	17,669	60,541
金銭の信託運用損	2,388	4,495
有価証券売却損	3,619	8,819
有価証券評価損	9,654	36,000
有価証券償還損	342	651
金融派生商品費用	-	6,298
その他運用費用	1,663	4,276
営業費及び一般管理費	145,062	140,827
その他経常費用	1,201	1,100
支払利息	165	250
貸倒引当金繰入額	-	68
貸倒損失	8	6
その他の経常費用	1,027	775
経常利益又は経常損失()	17,742	3,043

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	981	18,337
固定資産処分益	981	335
特別法上の準備金戻入額	-	18,002
価格変動準備金戻入額	-	18,002
特別損失	5,330	987
固定資産処分損	1,024	498
減損損失	2 530	2 489
特別法上の準備金繰入額	2,690	-
価格変動準備金繰入額	2,690	-
その他特別損失	3 1,085	-
税金等調整前当期純利益	13,392	14,307
法人税及び住民税等	9,164	8,429
法人税等調整額	4,809	4,118
法人税等合計		4,311
少数株主利益	46	24
当期純利益	8,991	9,971

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	91,249	91,249
当期末残高	91,249	91,249
資本剰余金		
前期末残高	46,702	46,702
当期変動額		
自己株式の消却	9,463	-
自己株式の処分	59	126
負のその他資本剰余金の振替	9,523	126
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,702	46,702
利益剰余金		
前期末残高	172,244	165,741
当期変動額		
剰余金の配当	5,971	5,716
当期純利益	8,991	9,971
負のその他資本剰余金の振替	9,523	126
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	124
当期変動額合計	6,503	4,252
当期末残高	165,741	169,993
自己株式		
前期末残高	23,318	51,592
当期変動額		
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の消却	9,463	-
自己株式の処分	116	251
当期変動額合計	28,274	6,530
当期末残高	51,592	58,122
株主資本合計		
前期末残高	286,877	252,099
当期変動額		
剰余金の配当	5,971	5,716
当期純利益	8,991	9,971
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の処分	57	124
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	124
当期変動額合計	34,777	2,277
当期末残高	252,099	249,822

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	480,712	289,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,719	192,642
当期変動額合計	190,719	192,642
当期末残高	289,992	97,349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	87	1,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	1,909
当期変動額合計	1,703	1,909
当期末残高	1,790	3,700
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,303	1,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	4,705
当期変動額合計	188	4,705
当期末残高	1,492	6,198
評価・換算差額等合計		
前期末残高	479,495	290,291
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189,204	195,439
当期変動額合計	189,204	195,439
当期末残高	290,291	94,851
新株予約権		
前期末残高	268	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	50
当期変動額合計	139	50
当期末残高	408	458
少数株主持分		
前期末残高	382	398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	64
当期変動額合計	16	64
当期末残高	398	334

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	767,024	543,198
当期変動額		
剰余金の配当	5,971	5,716
当期純利益	8,991	9,971
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の処分	57	124
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189,048	195,453
当期変動額合計	223,825	197,731
当期末残高	543,198	345,467

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,392	14,307
減価償却費	6,963	7,007
減損損失	530	489
のれん償却額	293	293
支払備金の増減額（ は減少）	17,424	1,393
責任準備金等の増減額（ は減少）	52,408	82,440
貸倒引当金の増減額（ は減少）	663	90
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,121	21,577
賞与引当金の増減額（ は減少）	318	82
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	37	2
価格変動準備金の増減額（ は減少）	2,690	18,002
利息及び配当金収入	59,632	58,479
有価証券関係損益（ は益）	16,380	17,312
支払利息	165	250
為替差損益（ は益）	793	744
有形固定資産関係損益（ は益）	45	164
貸付金関係損益（ は益）	-	37
金銭の信託関係損益（ は益）	2,776	5,500
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	2,942	1,505
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	2,750	36
その他	2,755	10,832
小計	89,635	127,178
利息及び配当金の受取額	60,293	59,564
利息の支払額	165	177
法人税等の支払額	11,716	8,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,223	76,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	1,675	819
買入金銭債権の取得による支出	4,001	990
買入金銭債権の売却・償還による収入	7,049	8,401
金銭の信託の増加による支出	12,000	13,400
金銭の信託の減少による収入	13,585	14,926
有価証券の取得による支出	894,425	676,561
有価証券の売却・償還による収入	936,606	769,245
貸付けによる支出	41,573	74,991
貸付金の回収による収入	64,140	58,252
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減 額	-	42,308
資産運用活動計	67,705	126,371
営業活動及び資産運用活動計	26,481	49,648
有形固定資産の取得による支出	8,935	7,835
有形固定資産の売却による収入	1,849	778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	2,517	-
その他	0	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,135	119,271

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	37,854	6,781
自己株式の売却による収入	57	124
配当金の支払額	5,971	5,716
少数株主への配当金の支払額	13	12
その他	150	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,932	12,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	816	2,298
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,836	27,700
現金及び現金同等物の期首残高	163,661	140,825
現金及び現金同等物の期末残高	140,825	168,525

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>なお、NIPPONKOA Insurance Company of America は、平成19年4月25日に株式をすべて売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社17社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社4社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計処理の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>投資損失引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>投資損失引当金</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>（表示方法の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当連結会計年度からその他負債に含めて表示しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>同 左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更) 当社における所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号、以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準</p> <p>国際財務報告基準によっております。(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による経常損失及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却は、そんぼ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>当連結会計年度から保険業法施行規則の改正により連結貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産の内訳は、土地68,544百万円、建物50,228百万円、建設仮勘定2,788百万円及びその他の有形固定資産8,816百万円であります。</p> <p>(2) 「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の内訳は、ソフトウェア56百万円及びその他の無形固定資産1,213百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は136,015百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社の株式等はこちらのとおりであります。</p> <p>有価証券 (外国証券) 2,320百万円 株 式</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円であります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金496百万円、有価証券5,611百万円並びに有形固定資産4,878百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,947百万円であります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが88,326百万円含まれております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円、圧縮記帳額は19,039百万円であります。</p> <p>2. 同 左</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円であります。</p> <p>4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金294百万円、有価証券7,876百万円並びに有形固定資産4,762百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,740百万円あります。</p> <p>5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,330百万円含まれております。</p>
前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	<p>6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは33,795百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 122,798百万円 給与 70,582百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p>			<p>1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 118,874百万円 給与 68,936百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p>			
用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	計	
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	
計			369	160	530	
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>3. その他特別損失は退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円であります。</p>			<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>			
用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218
遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60		270
計			211	181	95	489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	826,743	-	10,000	816,743
合計	826,743	-	10,000	816,743
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	408
	合計	408

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	7.50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	利益剰余金	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	816,743	-	-	816,743
合計	816,743	-	-	816,743
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	458
	合計	458

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,716百万円	7.50円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	利益剰余金	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">104,768</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">46,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">5,997</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">23,983</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,536,140</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">23,940</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">17,983</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">2,534,140</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>140,825</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	104,768	コールローン	46,000	買現先勘定	5,997	買入金銭債権	23,983	有価証券	2,536,140	預入期間が3か月を超える預貯金	23,940	現金同等物以外の買入金銭債権	17,983	現金同等物以外の有価証券	2,534,140	現金及び現金同等物	<u>140,825</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">113,074</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">16,043</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">29,996</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">41,300</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,134,547</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td style="text-align: right;">23,585</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">10,303</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">2,132,547</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>168,525</u></td></tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 同 左</p> <p>3. 同 左</p>	現金及び預貯金	113,074	コールローン	16,043	買現先勘定	29,996	買入金銭債権	41,300	有価証券	2,134,547	預入期間が3か月を超える預貯金	23,585	現金同等物以外の買入金銭債権	10,303	現金同等物以外の有価証券	2,132,547	現金及び現金同等物	<u>168,525</u>
現金及び預貯金	104,768																																				
コールローン	46,000																																				
買現先勘定	5,997																																				
買入金銭債権	23,983																																				
有価証券	2,536,140																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	23,940																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	17,983																																				
現金同等物以外の有価証券	2,534,140																																				
現金及び現金同等物	<u>140,825</u>																																				
現金及び預貯金	113,074																																				
コールローン	16,043																																				
買現先勘定	29,996																																				
買入金銭債権	41,300																																				
有価証券	2,134,547																																				
預入期間が3か月を超える預貯金	23,585																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	10,303																																				
現金同等物以外の有価証券	2,132,547																																				
現金及び現金同等物	<u>168,525</u>																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	減損損失累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	1,374	812	-	561	有形固 定資産	1,009	735	-	273
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 287百万円 1年超 273百万円 合 計 561百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 332百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 332百万円 減損損失 -百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 229百万円 1年超 44百万円 合 計 273百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 287百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 287百万円 減損損失 -百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 141百万円 1年超 282百万円 合 計 423百万円</p>				

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	86,599	88,555	1,956	189,241	199,599	10,358
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	86,599	88,555	1,956	189,241	199,599	10,358
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	91,683	85,871	5,812	50,593	47,162	3,430
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	91,683	85,871	5,812	50,593	47,162	3,430
合計	178,283	174,426	3,856	239,834	246,762	6,928	

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	1,523	1,530	6	4,534	4,689	154	

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	835,767	853,731	17,964	769,070	784,027	14,957
	株式	334,060	770,438	436,378	252,222	431,463	179,240
	外国証券	106,338	118,389	12,051	90,482	96,738	6,256
	その他	1,479	1,502	23	999	1,012	12
	小計	1,277,645	1,744,062	466,417	1,112,775	1,313,241	200,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	272,603	270,871	1,732	173,501	169,535	3,966
	株式	29,145	26,485	2,660	76,913	69,105	7,808
	外国証券	235,262	221,793	13,468	269,964	242,440	27,524
	その他	27,690	25,395	2,294	17,453	16,934	519
	小計	564,702	544,546	20,156	537,833	498,014	39,818
合計	1,842,347	2,288,608	446,260	1,650,608	1,811,256	160,647	

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて9,302百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて35,784百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	2. 同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	273,756	28,268	3,619	340,677	33,215	8,835

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
その他有価証券		その他有価証券	
公社債	2,000百万円	公社債	1,500百万円
株式	20,498百万円	株式	57,753百万円
外国証券	37,503百万円	外国証券	10,480百万円
その他	44,105百万円	その他	61,838百万円

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	同 左

9. その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	184,428	143,282	157,867	286,097	68,263	155,217	92,550	360,442
地方債	11,415	42,746	23,629	22,662	11,223	35,658	19,759	41,453
社債	46,564	221,692	121,753	44,270	53,836	202,577	97,958	60,489
外国証券	30,188	144,182	104,643	49,044	26,257	125,182	127,660	32,164
その他	25,267	26,811	8,749	-	49,146	20,761	4,287	-
合計	297,864	578,715	416,642	402,075	208,726	539,397	342,217	494,550

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等及びコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	同 左

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	44,996	2,537	37,647	5,551

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
金銭の信託	37,000	37,087	87	37,000	36,296	703

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が577百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が900百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的 当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。 また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。 当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。 ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。 また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しております。 在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。 また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、定期的に経営陣に報告しております。 在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	19,998	-	19,604	394	-	-	-	-
	米ドル	805	-	790	14	-	-	-	-
	ユーロ								
	買建								
	ユーロ	315	-	316	0	-	-	-	-
	合計	-	-	-	409	-	-	-	-

(注)

前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
2．時価の算定方法 期末日の先物為替相場によっております。 3．ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	金利スワップ取引 受取固定・支払変 動	148,000	43,000	29	29	15,000	15,000	100	100
	合計	-	-	-	29	-	-	-	100

(注)

前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
1．上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。 2．時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。 3．ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	1．同 左 2．時価の算定方法 同 左 3．同 左

(3) 株式関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(5) その他

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	13,000	1,000	26	26	7,000	7,000	398	398
	買建	-	-	-	-	3,438	-	928	928
	合計	-	-	-	26	-	-	-	529

(注) 時価の算定方法

前連結会計年度（平成20年3月31日）	当連結会計年度（平成21年3月31日）
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、当社は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度に移行いたしました。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度は、平成20年4月1日に企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編して設けたものであります。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>																																										
<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">131,312</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">91,496</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">39,815</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）</td> <td style="text-align: right;">3,358</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">36,411</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（ト-チ）</td> <td style="text-align: right;">36,411</td> </tr> </table> <p>（注）1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 企業年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度を再編し、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び規約型企業年金制度に移行する際の制度変更により、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。</p>	イ. 退職給付債務	131,312	ロ. 年金資産	91,496	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	39,815	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）	3,358	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	36,411	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金（ト-チ）	36,411	<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">71,490</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">44,480</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">27,009</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,554</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">2,658</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">20,113</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,894</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（ト-チ）</td> <td style="text-align: right;">22,007</td> </tr> </table> <p>（注）1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2. 当社の確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">57,794</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">40,429</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">17,364</td> </tr> </table> <p>なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務の減少は、前連結会計年度に退職給付制度の一部終了に伴う損益として処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は17,364百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額12,292百万円は、その他負債に計上しております。</p>	イ. 退職給付債務	71,490	ロ. 年金資産	44,480	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	27,009	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	2,658	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	20,113	チ. 前払年金費用	1,894	リ. 退職給付引当金（ト-チ）	22,007	退職給付債務の減少	57,794	年金資産の減少	40,429	退職給付引当金の減少	17,364
イ. 退職給付債務	131,312																																										
ロ. 年金資産	91,496																																										
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	39,815																																										
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																										
ホ. 未認識数理計算上の差異	6,762																																										
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）（注2）	3,358																																										
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	36,411																																										
チ. 前払年金費用	-																																										
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	36,411																																										
イ. 退職給付債務	71,490																																										
ロ. 年金資産	44,480																																										
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	27,009																																										
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																										
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,554																																										
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	2,658																																										
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	20,113																																										
チ. 前払年金費用	1,894																																										
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	22,007																																										
退職給付債務の減少	57,794																																										
年金資産の減少	40,429																																										
退職給付引当金の減少	17,364																																										

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p>	<p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p>

前連結会計年度		当連結会計年度	
イ．勤務費用（注）	5,175	イ．勤務費用（注1）	2,060
ロ．利息費用	2,452	ロ．利息費用	1,315
ハ．期待運用収益	1,338	ハ．期待運用収益	408
ニ．過去勤務債務の費用処理額	1,510	ニ．過去勤務債務の費用処理額	700
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	2,437	ホ．数理計算上の差異の費用処理額	730
ヘ．会計基準変更時差異の費用処理額	-	ヘ．会計基準変更時差異の費用処理額	-
ト．退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	7,217	ト．退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	2,998
チ．退職給付制度の一部終了に伴う損益	1,085	チ．その他（注2）	2,127
計	8,302	計	5,125
（注）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。		（注1）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。	
（注2）「チ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		（注2）「チ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ．退職給付見込額の期間配分方法		イ．退職給付見込額の期間配分方法	
期間定額基準・ポイント基準		期間定額基準・ポイント基準	
ロ．割引率	1.8%	ロ．割引率	1.8%
ハ．期待運用収益率	0.0%～2.0%	ハ．期待運用収益率	0.0%～1.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年	ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費 194百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありま せん。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自平成18年3月16日 至平成36年6月29日 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成36 年6月29日のい ずれか早い日ま での間に限り、新 株予約権を行使 できるものと します。 前記にかかわ らず、平成35年6 月30日に至る まで新株予約権 者が権利行使 開始日を迎 えなかった場 合には、平成35 年7月1日以 降新株予約権 を行使できる ものと します。	自平成19年3月16日 至平成37年6月29日 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成37 年6月29日のい ずれか早い日ま での間に限り、新 株予約権を行使 できるものと します。 前記にかかわ らず、平成36年6 月30日に至る まで新株予約権 者が権利行使 開始日を迎 えなかった場 合には、平成36 年7月1日以 降新株予約権 を行使できる ものと します。	自平成19年3月28日 至平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合にお ける執行役を含 みます。)及び 執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日(以 下「権利行使開 始日」とい います。)から 起算して10日 以内(かつ、平 成39年3月27 日まで)に限り 新株予約権を 行使できる ものと します。	自平成20年3月18日 至平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合にお ける執行役を含 みます。)及び 執行役員のい ずれの地位も喪失 した日の翌日(以 下「権利行使開 始日」とい います。)から 起算して10日 以内(かつ、平 成40年3月17 日まで)に限り 新株予約権を 行使できる ものと します。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	276,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	276,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	329,000	387,000	288,000	-
権利確定	-	-	-	276,000
権利行使	42,000	39,000	51,000	10,000
失効	-	-	-	-
未行使残	287,000	348,000	237,000	266,000

単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,057	1,047	987	775
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	934	703

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2008年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%)	(注1)	33.99
予想残存期間(年)	(注2)	3
予想配当(円/株)	(注3)	7.50
無リスク利子率(%)	(注4)	0.61

(注) 1. 3年間(平成17年3月18日から平成20年3月17日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

- 1．ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業費及び一般管理費 196百万円

- 2．当連結会計年度における権利不行使による失効にかかる利益計上額
36百万円

- 3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 8 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000	普通株式 276,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日に権利を確 定しております。	同 左	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありま せん。	同 左	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいず れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成36 年6月29日のいず れか早い日までの 間に限り、新株予 約権を行使できる ものとします。 前記 にかかわ らず、平成35年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成35年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日 新株予約権者 は、当社の取締役 (将来委員会設置 会社に移行した場 合における執行役 を含みます。)及 び執行役員のいず れの地位も喪失し た日の翌日から起 算して1年が経過 した日(以下「権 利行使開始日」と いいます。)から、 同じく7年を経過 する日又は平成37 年6月29日のいず れか早い日までの 間に限り、新株予 約権を行使できる ものとします。 前記 にかかわ らず、平成36年6 月30日に至るまで 新株予約権者が権 利行使開始日を迎 えなかった場合に は、平成36年7月 1日以降新株予約 権を行使できるも のとします。	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成 39年3月27日ま で)に限り新株予 約権を行使できる ものとします。	自 平成20年3月18日 至 平成40年3月17日 新株予約権者が当 社の取締役(将来委 員会設置会社に移 行した場合におけ る執行役を含みま す。)及び執行役員 のいずれの地位も 喪失した日の翌日 から起算して10日 以内(かつ、平成 40年3月17日ま で)に限り新株予 約権を行使できる ものとします。

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 当社執行役員 20
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)	普通株式 371,000
付与日	平成21年3月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。

	2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成41年3月16日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	287,000	348,000	237,000	266,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	51,000	54,000	54,000	66,000
失効	-	-	22,000	22,000
未行使残	236,000	294,000	161,000	178,000

2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	371,000
失効	-
権利確定	371,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	371,000
権利行使	25,000
失効	-
未行使残	346,000

単価情報

	2005年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2006年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2007年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	2008年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	851	641	871	848
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	934	703

2009年3月発行 新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	626
付与日における公正な 評価単価(円)	530

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

2009年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
株価変動性(%) (注1)	50.12
予想残存期間(年) (注2)	3
予想配当(円/株) (注3)	7.50
無リスク利子率(%) (注4)	0.54

(注) 1. 3年間(平成18年3月17日から平成21年3月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき見積りをしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金	95,011	責任準備金	102,256
支払備金	17,231	有価証券評価損	19,347
退職給付引当金	13,144	支払備金	17,130
ソフトウェア	12,540	ソフトウェア	11,542
有価証券評価損	12,404	税務上の繰越欠損金	8,012
その他	38,242	その他	30,729
繰延税金資産小計	188,575	繰延税金資産小計	189,019
評価性引当額	28,067	評価性引当額	22,691
繰延税金資産合計	160,507	繰延税金資産合計	166,328
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	158,573	その他有価証券評価差額金	52,109
その他	2,703	その他	5,507
繰延税金負債合計	161,277	繰延税金負債合計	57,616
繰延税金負債の純額	769	繰延税金資産の純額	108,711
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位 %)		(単位 %)	
法定実効税率	36.10	法定実効税率	36.10
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入額	19.79	受取配当等の益金不算入額	19.02
税効果を認識しない子会社の当期損失	9.23	税効果を認識しない子会社の当期損失	7.00
交際費等の損金不算入額	3.09	交際費等の損金不算入額	2.79
住民税均等割等	1.98	評価性引当額	2.32
評価性引当額	1.41	その他	0.94
その他	0.50	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.52		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	946,427	72,963	1,019,391	(43,927)	975,464
(2) セグメント間の内部経常収益	887	25	912	(912)	-
計	947,314	72,988	1,020,303	(44,839)	975,464
経常費用	929,699	72,861	1,002,561	(44,839)	957,721
経常利益	17,615	127	17,742	-	17,742
資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	2,968,269	355,015	3,323,285	(94)	3,323,190
減価償却費	6,881	82	6,963	-	6,963
減損損失	530	-	530	-	530
資本的支出	8,890	45	8,935	-	8,935

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	919,331	75,037	994,369	(45,262)	949,106
(2) セグメント間の内部経常収益	908	23	931	(931)	-
計	920,239	75,061	995,300	(46,194)	949,106
経常費用	922,466	75,877	998,343	(46,194)	952,149
経常利益又は経常損失()	2,226	816	3,043	-	3,043
資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	2,660,605	429,022	3,089,627	(103)	3,089,523
減価償却費	6,917	89	7,007	-	7,007
減損損失	489	-	489	-	489
資本的支出	8,637	111	8,749	-	8,749

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

同 上

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

同 上

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松澤建			当社取締役会長 財団法人日本興亜福祉財団 理事長 学校法人青山学院 理事長	(被所有) 直接 0.0			財団法人日本興亜福祉財団 への寄附 学校法人青山学院 への寄附	42		-
									10		-

(注) 財団法人日本興亜福祉財団及び学校法人青山学院との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松澤建			当社元取締役会長 財団法人日本興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0		財団法人日本興亜福祉財団 への寄附	17		-
役員	大石勝郎			当社監査役 太陽生命保険株式会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0		太陽生命保険株式会社から の不動産賃借	478	その他資産 (預託金)	384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。なお、当連結会計年度における松澤建氏の当社役員在任期間は平成20年4月1日から平成20年6月26日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。
- (2) 太陽生命保険株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。不動産賃借料については、近隣の取引実績等に基づいて決定しております。なお、当連結会計年度における大石勝郎氏の当社役員在任期間は平成20年6月26日から平成21年3月31日までであるため、その在任期間中の取引を記載しております。当社はこのほか太陽生命保険株式会社に対し損害保険募集の代理を委託しており、また、同社との間で損害保険契約を締結しておりますが、これらは取引条件が一般の取引と同様であることが明白であるため、上記には記載しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	711.58円	1株当たり純資産額	458.09円
1株当たり当期純利益金額	11.63円	1株当たり当期純利益金額	13.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.62円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.13円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,991	9,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,991	9,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	772,714	757,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	921	999
(うち新株予約権(千株))	(921)	(999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	543,198	345,467
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	807	793
(うち新株予約権(百万円))	(408)	(458)
(うち少数株主持分(百万円))	(398)	(334)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	542,391	344,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	762,225	752,404

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	141	131	2.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,806	1,609	2.23	平成22年4月26日～ 平成47年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	42	-	平成22年4月30日～ 平成25年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,947	1,795	-	-

(注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	130	131	132	129
リース債務(百万円)	12	12	12	6

3. 長期借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益 (百万円)	233,025	238,584	249,242	228,254
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	8,584	10,255	7,844	12,377
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額 (百万円)	6,783	6,052	6,962	9,827
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円)	8.89	7.93	9.22	13.06

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 84,335	5 92,440
現金	88	60
預貯金	84,247	92,379
コールローン	46,000	15,000
買現先勘定	5,997	29,996
買入金銭債権	23,983	41,300
金銭の信託	45,574	38,547
有価証券	5 2,279,681	5 1,848,982
国債	8 569,854	8 452,234
地方債	74,446	61,731
社債	366,672	356,457
株式	4, 8 858,440	4 601,039
外国証券	4, 8 379,968	4 354,705
その他の証券	30,299	22,813
貸付金	7 214,837	7 229,695
保険約款貸付	6,818	6,399
一般貸付	208,019	223,296
有形固定資産	1, 5 129,555	1, 5 129,326
土地	68,544	68,165
建物	50,118	48,828
リース資産	-	52
建設仮勘定	2,788	5,394
その他の有形固定資産	8,104	6,885
無形固定資産	1,203	1,097
その他資産	155,481	156,536
未収保険料	279	350
代理店貸	23,648	23,327
外国代理店貸	6,297	5,122
共同保険貸	2,445	2,371
再保険貸	30,115	29,069
外国再保険貸	4,609	4,933
未収金	9,310	11,528
未収収益	5,796	5,552
預託金	7,275	6,830
地震保険預託金	41,430	43,639
仮払金	16,031	14,095
先物取引差入証拠金	1,280	-
金融派生商品	6,262	7,123
その他の資産	697	2,592
繰延税金資産	-	103,865
貸倒引当金	2,269	2,145
投資損失引当金	10,156	12,926
資産の部合計	2,974,225	2,671,715

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,307,493	2,178,097
支払準備金	⁹ 284,711	⁹ 283,027
責任準備金	¹⁰ 2,022,782	¹⁰ 1,895,069
その他負債	65,091	116,365
共同保険借	1,497	1,366
再保険借	19,760	18,766
外国再保険借	2,690	2,421
債券貸借取引受入担保金	-	41,264
借入金	⁵ 1,947	⁵ 1,740
未払法人税等	⁶ 3,508	⁶ 2,498
預り金	2,145	1,855
前受収益	1,090	950
未払金	17,299	26,280
仮受金	14,645	6,764
金融派生商品	505	12,400
リース債務	-	54
その他の負債	0	0
退職給付引当金	36,189	21,708
賞与引当金	5,707	5,631
役員賞与引当金	3	2
特別法上の準備金	20,660	2,581
価格変動準備金	20,660	2,581
繰延税金負債	1,948	-
負債の部合計	2,437,094	2,324,386

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金		
資本準備金	46,702	46,702
資本剰余金合計	46,702	46,702
利益剰余金		
利益準備金	35,647	36,947
その他利益剰余金	128,334	131,302
配当引当積立金	34,385	34,385
異常損失準備金	54,000	54,000
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	2,992	3,100
別途積立金	25,962	25,962
繰越利益剰余金	10,994	13,854
利益剰余金合計	163,981	168,249
自己株式	51,592	58,122
株主資本合計	250,340	248,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284,592	95,091
繰延ヘッジ損益	1,790	3,700
評価・換算差額等合計	286,382	98,792
新株予約権	408	458
純資産の部合計	537,131	347,329
負債及び純資産の部合計	2,974,225	2,671,715

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	936,846	910,706
保険引受収益	877,743	849,404
正味収入保険料	² 688,892	² 653,400
収入積立保険料	66,689	42,425
積立保険料等運用益	26,486	24,143
支払備金戻入額	-	⁵ 1,684
責任準備金戻入額	⁶ 95,660	⁶ 127,712
その他保険引受収益	15	38
資産運用収益	57,121	59,005
利息及び配当金収入	⁷ 53,009	⁷ 51,124
金銭の信託運用益	⁸ 549	⁸ 259
有価証券売却益	27,114	31,477
有価証券償還益	1,673	252
金融派生商品収益	⁸ 1,239	-
その他運用収益	21	35
積立保険料等運用益振替	26,486	24,143
その他経常収益	1,982	2,297
経常費用	920,077	913,558
保険引受費用	768,808	724,529
正味支払保険金	³ 414,298	³ 400,790
損害調査費	36,371	35,313
諸手数料及び集金費	⁴ 117,141	⁴ 110,378
満期返戻金	182,773	176,779
契約者配当金	8	8
支払備金繰入額	⁵ 16,856	-
為替差損	1,146	1,053
その他保険引受費用	211	205
資産運用費用	20,614	63,299
金銭の信託運用損	⁸ 2,388	⁸ 4,495
有価証券売却損	3,614	8,830
有価証券評価損	9,617	35,983
有価証券償還損	337	651
金融派生商品費用	-	⁸ 6,298
為替差損	792	748
投資損失引当金繰入額	2,994	2,770
その他運用費用	868	3,521
営業費及び一般管理費	129,576	124,773
その他経常費用	1,078	956
支払利息	53	130
貸倒引当金繰入額	-	68
貸倒損失	8	6
その他の経常費用	1,015	751
経常利益又は経常損失()	16,769	2,851

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	981	18,414
固定資産処分益	981	335
特別法上の準備金戻入額	-	18,079
価格変動準備金戻入額	-	18,079
特別損失	5,237	933
固定資産処分損	1,002	444
減損損失	9, 530	9, 489
特別法上の準備金繰入額	2,620	-
価格変動準備金繰入額	2,620	-
その他特別損失	¹⁰ 1,085	-
税引前当期純利益	12,512	14,630
法人税及び住民税	7,808	6,728
法人税等調整額	3,173	2,210
法人税等合計		4,518
当期純利益	7,877	10,111

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	91,249	91,249
当期末残高	91,249	91,249
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	46,702	46,702
当期末残高	46,702	46,702
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の消却	9,463	-
自己株式の処分	59	126
負のその他資本剰余金の振替	9,523	126
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	34,347	35,647
当期変動額		
利益準備金の積立	1,300	1,300
当期変動額合計	1,300	1,300
当期末残高	35,647	36,947
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	34,385	34,385
当期末残高	34,385	34,385
異常損失準備金		
前期末残高	54,000	54,000
当期末残高	54,000	54,000
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
特別償却準備金		
前期末残高	8	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	8	-
当期変動額合計	8	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	3,119	2,992
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	464	152
圧縮記帳積立金の取崩	592	44
当期変動額合計	127	107
当期末残高	2,992	3,100
別途積立金		
前期末残高	25,962	25,962
当期末残高	25,962	25,962
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,776	10,994
当期変動額		
利益準備金の積立	1,300	1,300
剰余金の配当	5,971	5,716
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
特別償却準備金の取崩	8	-
圧縮記帳積立金の積立	464	152
圧縮記帳積立金の取崩	592	44
当期純利益	7,877	10,111
負のその他資本剰余金の振替	9,523	126
当期変動額合計	8,782	2,860
当期末残高	10,994	13,854
自己株式		
前期末残高	23,318	51,592
当期変動額		
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の消却	9,463	-
自己株式の処分	116	251
当期変動額合計	28,274	6,530
当期末残高	51,592	58,122
株主資本合計		
前期末残高	286,231	250,340
当期変動額		
剰余金の配当	5,971	5,716
当期純利益	7,877	10,111
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の処分	57	124
当期変動額合計	35,891	2,261
当期末残高	250,340	248,078

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	474,695	284,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,102	189,500
当期変動額合計	190,102	189,500
当期末残高	284,592	95,091
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	87	1,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	1,909
当期変動額合計	1,703	1,909
当期末残高	1,790	3,700
評価・換算差額等合計		
前期末残高	474,782	286,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,399	187,590
当期変動額合計	188,399	187,590
当期末残高	286,382	98,792
新株予約権		
前期末残高	268	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	50
当期変動額合計	139	50
当期末残高	408	458
純資産合計		
前期末残高	761,282	537,131
当期変動額		
剰余金の配当	5,971	5,716
当期純利益	7,877	10,111
自己株式の取得	37,854	6,781
自己株式の処分	57	124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,259	187,540
当期変動額合計	224,151	189,802
当期末残高	537,131	347,329

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計処理の変更） 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年4月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することを平成20年1月に決定し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う制度の一部終了損益は、特別損失として1,085百万円計上しております。</p> <p>(表示方法の変更) 従来、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことに伴い、当期から未払金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(6) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号、以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更による経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は134,782百万円、圧縮記帳額は19,074百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国代理店貸等)の総額は2,468百万円、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は614百万円であります。</p> <p>3. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。</p> <p>4. 関係会社株式の額は57,691百万円であります。</p> <p>5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金51百万円、有価証券5,395百万円並びに有形固定資産4,878百万円であります。また、担保付き債務は借入金1,947百万円あります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,594百万円並びに法人税及び住民税の未払額1,914百万円あります。</p> <p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は2,254百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は252百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は137,870百万円、圧縮記帳額は19,039百万円あります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国代理店貸等)の総額は1,823百万円、金銭債務(外国再保険借、未払金等)の総額は455百万円あります。</p> <p>3. 同 左</p> <p>4. 同 左</p> <p>5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金47百万円、有価証券7,747百万円並びに有形固定資産4,762百万円あります。また、担保付き債務は借入金1,740百万円あります。</p> <p>6. 未払法人税等は、事業税の未払額1,505百万円並びに法人税及び住民税の未払額993百万円あります。</p> <p>7.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は1,695百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は191百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,536百万円あります。	(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,897百万円あります。

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計88,326百万円含まれております。</p> <p>9. 支払備金の内訳</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く) 277,296百万円</p> <p>同上に係る出再支払備金 19,609百万円</p>	<p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に41,308百万円含まれております。</p> <p>9. 支払備金の内訳</p> <p>支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く) 272,747百万円</p> <p>同上に係る出再支払備金 16,023百万円</p>
<p>差引(イ) 257,687百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 27,024百万円</p>	<p>差引(イ) 256,723百万円</p> <p>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口) 26,303百万円</p>
<p>計(イ+口) 284,711百万円</p> <p>10. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 541,928百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 15,248百万円</p>	<p>計(イ+口) 283,027百万円</p> <p>10. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 534,795百万円</p> <p>同上に係る出再責任準備金 15,433百万円</p>
<p>差引(イ) 526,679百万円</p> <p>その他の責任準備金(口) 1,496,103百万円</p>	<p>差引(イ) 519,362百万円</p> <p>その他の責任準備金(口) 1,375,707百万円</p>
<p>計(イ+口) 2,022,782百万円</p>	<p>計(イ+口) 1,895,069百万円</p> <p>11. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは1,807百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、業務受託料等)の総額は4,900百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は27,298百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、業務受託料等)の総額は4,396百万円、費用(支払保険金、業務委託料等)の総額は26,941百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳	2. 正味収入保険料の内訳
収入保険料 809,869百万円	収入保険料 756,188百万円
支払再保険料 120,976百万円	支払再保険料 102,788百万円
差引 688,892百万円	差引 653,400百万円
3. 正味支払保険金の内訳	3. 正味支払保険金の内訳
支払保険金 504,859百万円	支払保険金 493,183百万円
回収再保険金 90,561百万円	回収再保険金 92,393百万円
差引 414,298百万円	差引 400,790百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳	4. 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 123,672百万円	支払諸手数料及び集金費 118,521百万円
出再保険手数料 6,531百万円	出再保険手数料 8,143百万円
差引 117,141百万円	差引 110,378百万円
5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳	5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)
6,700百万円	4,549百万円
同様に係る出再支払備金繰入額	同様に係る出再支払備金繰入額
10,794百万円	3,585百万円
差引(イ) 17,494百万円	差引(イ) 963百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)
638百万円	720百万円
計(イ+ロ) 16,856百万円	計(イ+ロ) 1,684百万円
6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳	6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)
5,410百万円	7,132百万円
同様に係る出再責任準備金繰入額	同様に係る出再責任準備金繰入額
31百万円	184百万円
差引(イ) 5,441百万円	差引(イ) 7,317百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	その他の責任準備金繰入額(ロ)
90,218百万円	120,395百万円
計(イ+ロ) 95,660百万円	計(イ+ロ) 127,712百万円

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 利息及び配当金収入の内訳	7. 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 355百万円	預貯金利息 218百万円
コールローン利息 123百万円	コールローン利息 84百万円
買現先勘定利息 53百万円	買現先勘定利息 49百万円
買入金銭債権利息 382百万円	買入金銭債権利息 327百万円
有価証券利息・配当金 44,949百万円	有価証券利息・配当金 43,378百万円
貸付金利息 4,748百万円	貸付金利息 4,741百万円
不動産賃貸料 1,842百万円	不動産賃貸料 1,755百万円
その他利息・配当金 554百万円	その他利息・配当金 568百万円
計 53,009百万円	計 51,124百万円
8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は2,537百万円の損であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は318百万円の益であります。	8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は5,551百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は1,308百万円の損であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)							
<p>9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(530百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p>						<p>9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産等及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。 地価の下落等により、当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位 百万円)</p>							
用途	種類	場所	減損損失			計	用途	種類	場所	減損損失			計
			土地	建物						土地	建物	その他	
投資用不動産	土地及び建物	豊橋市等全4箇所	21	38	60	投資用不動産等	土地及び建物等	武蔵野市等全4箇所	1	121	95	218	
遊休不動産	土地及び建物	釧路市等全5箇所	348	121	470	遊休不動産	土地及び建物	福井市等全13箇所	210	60	-	270	
計			369	160	530	計			211	181	95	489	
<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p> <p>10. その他特別損失は退職給付制度の一部終了に伴う損益1,085百万円であります。</p>						<p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30,554	34,107	10,144	54,517
合計	30,554	34,107	10,144	54,517

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,107千株は、平成19年6月1日取締役会決議に基づく取得34,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加107千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,144千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少142千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	54,517	10,092	271	64,339
合計	54,517	10,092	271	64,339

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,092千株は、平成20年9月19日取締役会決議に基づく取得10,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加92千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少250千株及び単元未満株式の売渡しによる減少21千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って いる所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	減損損失累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動産	1,374	812	-	561	有形固 定資産	1,009	735	-	273
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 287百万円 1年超 273百万円 合計 561百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 332百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 332百万円 減損損失 -百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 229百万円 1年超 44百万円 合計 273百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 287百万円 リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 減価償却費相当額 287百万円 減損損失 -百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>責任準備金 93,513</p> <p>支払備金 16,722</p> <p>退職給付引当金 13,064</p> <p>有価証券評価損 12,390</p> <p>ソフトウェア 10,501</p> <p>その他 29,058</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 175,250</p> <p>評価性引当額 18,986</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 156,263</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 155,509</p> <p>その他 2,702</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 158,211</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 1,948</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>責任準備金 99,005</p> <p>有価証券評価損 20,764</p> <p>支払備金 16,736</p> <p>ソフトウェア 9,292</p> <p>不動産評価損 7,154</p> <p>その他 27,556</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 180,510</p> <p>評価性引当額 20,318</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 160,191</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 50,828</p> <p>その他 5,498</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 56,326</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 103,865</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 %)</p> <p>法定実効税率 36.10</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当等の益金不算入額 18.60</p> <p>評価性引当額 9.11</p> <p>交際費等の損金不算入額 2.55</p> <p>その他 1.72</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.88</p>

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	704.15円	1株当たり純資産額	461.01円
1株当たり当期純利益金額	10.19円	1株当たり当期純利益金額	13.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.18円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.32円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,877	10,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,877	10,111
普通株式の期中平均株式数(千株)	772,714	757,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	921	999
(うち新株予約権(千株))	(921)	(999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	537,131	347,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	408	458
(うち新株予約権(百万円))	(408)	(458)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	536,722	346,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	762,225	752,404

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
損害調査費・ 営業費及び一 般管理費	人件費	83,250
	給与	62,222
	賞与引当金繰入額	5,631
	役員賞与引当金繰入額	2
	退職金	12
	退職給付引当金繰入額	2,858
	厚生費	12,522
	物件費	68,757
	減価償却費	6,603
	土地建物機械賃借料	8,653
	営繕費	1,810
	旅費交通費	1,796
	通信費	5,404
	事務費	5,976
	広告費	1,525
	諸会費・寄附金・交際費	3,827
	その他物件費	33,160
	税金	7,621
	拋出金	0
	負担金	456
	計	160,086
	(損害調査費)	(35,313)
	(営業費及び一般管理費)	(124,773)
諸手数料及び 集金費	代理店手数料等	112,693
	保険仲立人手数料	375
	募集費	213
	集金費	2,447
	受再保険手数料	2,791
	出再保険手数料	8,143
	計	110,378
事業費合計		270,464

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、機械関係外注費等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	68,544	40	419 (211)	68,165	-	-	68,165
建物	157,786	2,867	1,439 (181)	159,214	110,385	3,707	48,828
リース資産	-	58	-	58	5	5	52
建設仮勘定	2,788	3,419	813	5,394	-	-	5,394
その他の有形固定資産	35,218	2,072	2,926	34,364	27,479	2,876	6,885
有形固定資産計	264,337	8,457	5,598 (393)	267,196	137,870	6,590	129,326
無形固定資産							
借地権	-	-	-	527	-	-	527
電話加入権等	-	-	-	707	137	13	569
無形固定資産計	-	-	-	1,234	137	13	1,097
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	109	79	-	109	79
個別貸倒引当金	2,159	2,066	191	1,967	2,066
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	2,269	2,145	191	2,077	2,145
投資損失引当金	10,156	12,926	-	10,156	12,926
賞与引当金	5,707	5,631	5,707	-	5,631
役員賞与引当金	3	2	3	-	2
価格変動準備金	20,660	2,581	20,660	-	2,581

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	60
預貯金	92,379
(郵便振替・郵便貯金)	(1,372)
(当座預金)	(180)
(普通預金)	(41,327)
(通知預金)	(16,075)
(定期預金)	(19,754)
(譲渡性預金)	(13,670)
計	92,440

買現先勘定

買現先勘定29,996百万円はすべてコマーシャルペーパーであります。

買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
コマーシャルペーパー	30,997
貸付債権信託受益権	8,695
その他買入金銭債権	1,608
計	41,300

金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
指定金銭信託	275
特定金銭信託	705
特定金外信託	37,566
計	38,547

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	569,854	349,335	-	467,774	-	819	452,234
地方債	74,446	1,466	-	13,939	-	241	61,731
社債	366,672	48,236	-	55,027	-	3,423	356,457
株式	858,440	47,279	-	25,573	18,520	260,585	601,039
外国証券	379,968	147,271	-	139,809	12,917	19,807	354,705
その他の証券	30,299	5,099	-	10,076	4,545	2,035	22,813
計	2,279,681	598,689	-	712,200	35,983	281,204	1,848,982

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
金融保険業	292,509,065	219,922	36.60
化学	71,993,159	96,252	16.01
商業	89,242,349	45,985	7.65
電気機器	80,150,718	40,716	6.77
輸送用機器	78,815,723	39,017	6.49
陸運業	96,724,109	36,031	5.99
食料品	49,609,884	31,818	5.29
機械	38,795,971	20,171	3.36
電気・ガス業	4,918,238	10,792	1.80
建設業	18,093,028	7,692	1.28
その他	157,897,184	52,638	8.76
計	978,749,428	601,039	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	9,658	4.50	8,055	3.51
有価証券担保貸付	767	0.36	310	0.13
不動産・動産・財団担保貸付	8,413	3.92	7,637	3.33
指名債権担保貸付	477	0.22	108	0.05
保証貸付	95,043	44.24	92,539	40.29
信用貸付	99,900	46.50	119,822	52.16
その他	3,418	1.59	2,878	1.25
一般貸付計	208,019	96.83	223,296	97.21
約款貸付	6,818	3.17	6,399	2.79
合計	214,837	100.00	229,695	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(61,135)	(28.46)	(77,635)	(33.80)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	0	-	0
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,093	1,675	581
製造業	2,832	7,134	4,302
卸売業・小売業	3,967	4,046	79
金融業・保険業	83,368	98,982	15,614
不動産業・物品賃貸業	17,480	15,607	1,872
情報通信業	-	-	-
運輸業・郵便業	1,582	1,370	211
電気・ガス・熱供給・水道業	1,109	1,091	17
サービス業等	928	691	236
その他	95,103	92,207	2,896
(うち個人住宅・消費者ローン)	(42,827)	(38,201)	(4,626)
計	207,467	222,809	15,342
公共団体	29	17	11
公社・公団	523	469	54
約款貸付	6,818	6,399	418
合計	214,837	229,695	14,857

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、当期から保険業法施行規則の改正により業種区分を変更しており、前期末残高については改正後の様式に基づき表示しております。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は元受保険契約の保険料の未収入金で、代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差引いた正味)を示すものであります。

平成21年3月31日における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	18	50	94	169	0	155	350
代理店貸	5,869	626	2,172	11,581	12	3,089	23,327
計	5,887	676	2,266	11,751	12	3,244	23,677

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.53$ か月

b) 外国代理店貸 5,122百万円
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 2,371百万円
当社が共同保険の幹事会社として立替払した保険金で他の分担会社から受け取るべき未回収額を示すものであります。

d) 再保険貸 29,069百万円
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預け金を加え、これに出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。

e) 外国再保険貸 4,933百万円
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預け金を加え、これに外国出再保険金未回収残高を加算したものであります。

f) 地震保険預託金 43,639百万円
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g) 仮払金 14,095百万円
勘定科目未定の支払金及び内払的性質を有する支払金であります。その主なものは保険金関係11,949百万円であります。

保険契約準備金

a) 支払備金 283,027百万円
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 1,895,069百万円
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。
当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備 金)(百万円)	計 (百万円)
火災保険	27,010	679,423	(114,580)	706,434
海上保険	8,579	24,492	(18,636)	33,071
傷害保険	22,107	713,640	(25,648)	735,747
自動車保険	139,781	127,830	(22,357)	267,612
自動車損害賠償責任保険	26,303	195,183	(-)	221,487
その他	59,245	154,497	(48,375)	213,743
計	283,027	1,895,069	(229,598)	2,178,097

その他負債

a) 共同保険借 1,366百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した保険料で、他の分担会社に分配すべき未払額を示すものであります。

b) 再保険借 18,766百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに受再保険金未払残高を加算したものであります。

c) 外国再保険借 2,421百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに外国受再保険金未払残高を加算したものであります。

d) 仮受金 6,764百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であります。その主なものは平成21年度以降危険開始の先日付契約自動車損害賠償責任保険料6,221百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (URLは、 http://www.nipponkoa.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買増手数料は単元未満株式の買取りに準じております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第65期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月6日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月6日関東財務局長に提出

事業年度（第64期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成20年10月6日関東財務局長に提出

（第63期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成20年10月6日関東財務局長に提出

（第64期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成20年10月15日

平成20年11月11日

及び平成20年12月12日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第65期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月28日関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第65期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

平成21年2月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成21年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月17日関東財務局長に提出

平成21年2月23日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本興亜損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本興亜損害保険株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒 川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。